

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	24 地球温暖化対策の推進	局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。
取り組みの方向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。</p> <p>また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):407万t以下、最終(H31):372万t以下:12.0%

指標と説明	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標【単位:万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。					最新の実績値(H21年度)を用いて評価を行っている。 サブ指標1~4のとおり、民生(家庭・業務)部門の排出量は基準値より増加しているが、産業部門の減少が顕著であることから、市全体としては基準値と比較して大幅な減少となっている。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	438	432	426	420	414		
実績値(b)		432	379				
達成率(a/b)%		100.0	112.4				

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	146,102	140,371	312,697			地球温暖化対策推進基金の充実を図るための積立金の増額や、住宅用太陽光発電システム設置補助事業及び電気自動車購入奨励金の拡充など、施策の推進に伴い事業費が増加となっている。
人件費	89,400	87,120	86,040			
総事業費	235,466	222,227	398,737			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	331	310	554			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

番号	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	省エネルギー対策普及促進事業 [環境政策課]	市民、事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、家庭部門における省エネルギーの普及啓発とともに、中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施する。	1世帯当たりのCO <sub>2</sub> 年間排出量 (仮称)地球温暖化対策実行計画の策定 (仮称)地球温暖化対策推進条例の制定準備	最新の実績値(H21年度):2.72t CO <sub>2</sub> /世帯 H24年3月策定 庁内検討及び地球温暖化対策実行計画協議会の意見聴取を実施	1世帯当たりの年間CO <sub>2</sub> 排出量:減少 省エネナビ市民モニター実施件数:100件 (仮称)地球温暖化対策推進条例の制定
				基準年(H18年度)の2.78t CO <sub>2</sub> /世帯に対して約2.2%減少 予定どおり実施 概ね予定どおり実施したが、引き続き検討が必要	
2	環境影響評価制度の構築 [環境政策課]	本市の地域特性等を考慮した独自の環境影響評価制度を構築し、環境に配慮した事業の誘導を目指す。	環境影響評価制度に係る基礎調査の実施	・委託事業により基礎調査を実施した。 ・(仮称)相模原市環境影響評価条例制定に向けた検討会を設置した。	・(仮称)相模原市環境影響評価条例制定に向けた検討を進める。
				予定どおり(仮称)相模原市環境影響評価条例の制定に向けた基礎調査を実施した。	
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) [環境政策課]	太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システムの助成対象を拡大する。	住宅用太陽光発電システム設置補助件数:450件	住宅用太陽光発電システム設置補助件数:977件	住宅用太陽光発電システム設置補助件数:915件 大規模太陽光発電設備の導入準備
				共同住宅を助成対象に加える拡充を図るとともに、目標を大きく上回る助成を実施	
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF) [清掃施設課]	家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する。	実証実験の実施 BDF化運営システムの構築 検討	高品質BDFによる実証実験を継続して実施した。 関係課による打合せ会議を実施した。	実証実験の実施 BDF化運営システムの構築検討
				予定どおり実施 今後の推進方策を検討した。	
5	脱温暖化まちづくり推進事業 [環境政策課]	地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車の購入奨励制度の拡充などを図る。	基金積立額:5,300万円 電気自動車購入奨励台数:60台 再生可能エネルギーの活用として小水力発電への取組	基金積立額:10,451万円 電気自動車購入奨励台数:58台 地域活動団体との協働事業として提案したが、採択には至らなかった。	基金積立額:5,300万円 電気自動車購入奨励台数:90台
				目標を大きく上回った。 概ね予定どおり実施 事業の効果や発展性などについて再検討が必要	
6			実績 評価		
7			実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	省エネルギー対策普及促進事業 [環境政策課]	1,034	5,869	3,151		
2	環境影響評価制度の構築 [環境政策課]	0	0	775		
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) [環境政策課]	54,967	71,813	110,072		
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF) [清掃施設課]	2,301	7,427	3,989		
5	脱温暖化まちづくり推進事業 [環境政策課]	87,800	55,262	194,710		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・基準年(平成18年度)における本市の温室効果ガス排出量の約99%を二酸化炭素が占めており、部門別に見ると、産業部門からの排出量が約45%、運輸部門が約25%、民生家庭部門が約18%となっている。
- ・平成21年度の総排出量は約379万t CO<sub>2</sub>で、基準年から59.3万t CO<sub>2</sub>、13.5%の減少となっている。特に産業部門では63.3万t CO<sub>2</sub>、基準年比で31.4%と大きく減少しており、次いで運輸部門で7.4万t CO<sub>2</sub>、6.9%の減少となっている。
- ・これに対し、民生業務部門では4.8万t CO<sub>2</sub>、10.7%の増加、民生家庭部門では1世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は2.2%減少しているものの、世帯数の増加が顕著なため4.7万t CO<sub>2</sub>、6.1%の増加という状況になっている。
- ・平成31年度の二酸化炭素排出量の推計では、基準年比で約1%の増加が見込まれ、特に民生家庭部門からの排出量が増加傾向にあることから、家庭における省エネルギー対策を中心に、効果的な削減を図るための施策を進めることが必要である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の自然的・社会的条件を踏まえた施策を盛り込んだ「相模原市地球温暖化対策実行計画」を策定した。
- ・環境影響評価制度については、条例制定に向けた基礎調査や検討会の立ち上げなど、順調に作業を進めることができた。
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業は、補助制度の周知が図られており、地球温暖化問題やエネルギー問題に関する市民意識の向上とも相まって、補助件数は目標を大きく上回るすることができた。
- ・再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、平成21年10月以降、車両の不具合・トラブル等が発生していないことから、車両の定期的なメンテナンスを行うことで、BDFは軽油と同等の燃料として使用できることが確認できた。
- ・脱温暖化まちづくり推進事業は、目標額を大きく上回る地球温暖化対策推進基金への積立や電気自動車購入奨励金の拡充などにより、施策の推進が図られた。

地球温暖化対策実行計画の策定、環境影響評価制度の基礎調査、地球温暖化対策条例の制定準備などが予定通りに進捗したこと、また住宅用太陽光発電システム設置補助事業が大幅に目標値を達成するなど、施策全体として順調な施策展開が図られていることから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・温室効果ガスを削減するためには、実行計画に掲げた施策を着実に推進していく必要がある。このため、市民・事業者・市それぞれの責務や温暖化対策の基本的事項を定めた(仮称)相模原市地球温暖化対策推進条例を平成24年度中に制定する。
- ・環境影響評価制度は、引き続き制度構築に向けた調査・検討を進める。
- ・再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)は、本市が重点的に推進すべきエネルギーに位置付けていること等を踏まえ、補助制度を継続し引き続き普及促進に取り組む。
- ・再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、平成24年度中に実証実験のまとめと検証を行い、今後、市内の社会福祉法人等との協働による事業化の検討を進める。
- ・脱温暖化まちづくり推進事業については、その財源となる地球温暖化対策推進基金の積立額の確保を図るとともに、電気自動車の更なる普及促進を図るため、購入奨励台数を拡大する。

1次評価
A

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・東日本大震災以降、市民や企業が節電に取り組んで省エネにつながっている。適切な情報提供を行い、今後も引き続き取り組んでもらう努力が必要である。
- ・常に今何をすべきかを考え、見直ししながら施策の推進に当たっていただきたい。以前に決めたことをし続けるのではなく、優先すべきことができた場合は、速やかに方針や目標を変更するなど、柔軟に進められたい。

【改善すべき点】

- ・景気の低迷の影響もあり、産業部門の温室効果ガスの削減量は目標を大きく上回り達成しているが、民生部門における温室効果ガスの削減量は、家庭・業務とも達成できていないことから、民生部門における対策を強化されたい。

2次評価
A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):197万t以下、最終(H31):193万t以下

指標と説明	産業部門の温室効果ガス排出量[単位:万t] (製造業、建設業等)					結果の分析	
	目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					地球温暖化防止支援資金の創設などの対策を実施。 リーマンショックの影響等による経済活動の停滞も排出量が大幅に減少した大きな要因。
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H23年度の実績値はH21年度の排出量	
目標値(a)	202	201	200	199	198	評価	A
実績値(b)		200	139				
達成率(a/b)%		100.5	143.9				

A:年度別目標を(上回って)達成  
 B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標2】

中間(H26):67万トン以下、最終(H31):55万t以下

指標と説明	民生家庭部門の温室効果ガス排出量[単位:万t] (市民生活関連)					結果の分析	
	目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					補助制度による太陽光・太陽熱利用設備の導入促進、普及啓発活動(パンフレット配布、フォーラム開催)等の温暖化対策を実施したが、世帯数の増加等の要因により排出量増加。
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H23年度の実績値はH21年度の排出量	
目標値(a)	77	75	73	71	69	評価	B
実績値(b)		76	81				
達成率(a/b)%		98.7	90.1				

A:年度別目標を(上回って)達成  
 B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標3】

中間(H26):40万t以下、最終(H31):35万t以下

指標と説明	民生業務部門の温室効果ガス排出量[単位:万t] (事務所や商業・サービス業施設等)					結果の分析	
	目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					地球温暖化防止支援資金の創設などの対策を実施したが、延床面積の増加等の要因により排出量増加。
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H23年度の実績値はH21年度の排出量	
目標値(a)	45	44	43	42	41	評価	B
実績値(b)		46	50				
達成率(a/b)%		95.7	86.0				

A:年度別目標を(上回って)達成  
 B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標4】

中間(H26):103万t以下、最終(H31):100万t以下

指標と説明	運輸部門の温室効果ガス排出量[単位:万t] (自動車、鉄道等)					結果の分析	
	目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					公共交通機関の利用促進、自転車駐車場の整備などの対策を実施。 リーマンショックの影響等による経済活動の停滞も排出量が減少した要因。
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H23年度の実績値はH21年度の排出量	
目標値(a)	108	107	106	105	104	評価	A
実績値(b)		103	100				
達成率(a/b)%		103.9	106.0				

A:年度別目標を(上回って)達成  
 B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

地球温暖化対策実行計画の策定に当たっては、関係各課により構成する策定検討会議を組織し、計画に盛り込む具体的な施策を中心として横断的に検討を実施した。

再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、交通政策課で実施しているコミュニティバスの運行において、(株)相模神奈交バスの協力のもと、BDF使用コミュニティバスの運行を行っている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの排出量が減っている。	1 環境と共生するまちづくり	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 【サブ指標1】産業部門の温室効果ガス排出量（製造業、建設業等） 【サブ指標2】民生家庭部門の温室効果ガス排出量（市民生活関連） 【サブ指標3】民生業務部門の温室効果ガス排出量（事務所や商業・サービス業施設等） 【サブ指標4】運輸部門の温室効果ガス排出量（自動車、鉄道等）	1 省エネルギー対策普及促進事業
		2 再生可能エネルギーなどの利用促進		2 環境影響評価制度の構築
				3 再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー）
				4 再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)
				5 脱温暖化まちづくり推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につながる持続可能な社会をつくります
施策名	NO	25	環境を守る担い手の育成
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。 また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 62.0%、最終(H31) : 67.0%

指標と説明	【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「買い物をするときに、レジ袋を断るようになっている。など、5項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。					指標としている市民アンケート調査の結果は平成23年度の目標には達していないが、「5項目以上を実践している」市民は平成22年度から1ポイント以上増加しているため改善の方向性はある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	56.6	57.6	58.6	59.6	60.6		
実績値(b)		55.0	56.3				
達成率(a/b)%		95.5	96.1				

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A : 年度別目標を(上回って)達成  
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	24,758	24,753	24,939			事業費については、一部の事業が進展したことや啓発の充実を図ったことなどから、前年より増加したが、市民一人あたりのコストでは安定している。
人件費	2,980	2,904	2,868			
総事業費	27,738	27,657	27,807			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	39	39	39			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	環境を守る担い手の育成事業[環境政策課]	・小学生むけの啓発用パンフレットの配布や年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 ・市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する。	パンフレットの作成 年次報告書の発表 さがみはら環境まつりの開催	実績 パンフレットを作成し、市内小学生へ配布した。 年次報告書を作成した。 さがみはら環境まつりを10月23日に開催した。	パンフレットの作成 年次報告書の発表 さがみはら環境まつりの開催
	評価 ~ 予定どおり実施				
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業[環境政策課]	地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策の推進を図る。	・地球温暖化対策推進体制検討会の設置及び(仮称)地球温暖化対策地域協議会の設立準備	実績 地球温暖化対策推進体制検討会を設置し、地域協議会のあり方等に関する検討を実施	・(仮称)地球温暖化対策地域協議会設立準備会の設置及び地域協議会の設立 ・設立イベントの開催
	評価 予定どおり実施				
3	環境情報センターの管理運営[環境政策課]	環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。	事業参加者目標人数の達成率:70% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)	実績 達成率:84% アクセス件数:239,832件 登録プログラム数:109件	事業参加者目標人数の達成率:75% 環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)
	評価 目標を上回って参加している。 平成23年度の実績から進行管理を行う。				
4	自然環境観察員制度の運用[環境政策課]	自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。	・登録人員の数を指標・目標とする(増加)	実績 登録人数:88人	・登録人員の数を指標・目標とする(増加)
	評価 平成23年度の実績から進行管理を行う。				
5				実績 評価	
6				実績 評価	
7				実績 評価	
8				実績 評価	
9				実績 評価	
10				実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境を守る担い手の育成事業[環境政策課]	1,741	1,728	1,684		
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業[環境政策課]	0	0	216		
3	環境情報センターの管理運営[環境政策課]	22,996	23,000	23,000		
4	自然環境観察員制度の運用[環境政策課]	21	25	39		
5						
6						
7						
8						
9						
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・環境を守る担い手の育成事業については、小学生向けのパンフレットを作成し、子供から環境への関心を持つとともに取り組みを始めるきっかけとなるよう配慮しており、市民全体へ環境全般への取り組みが広まるためには、継続した取り組みが必要である。
- ・地球温暖化対策地域協議会については、設立に向けた準備が進んだ。なお、この協議会については設立後の活動により市民、事業者、行政の協働による地球温暖化対策の取り組みが進むこととなる。
- ・環境情報センターの管理運営については、平成23年度から指標の変更を行っているが、概ね良好に運営されている。なお、指定管理者制度については、平成24年度から新たな指定期間(5年間)となるが、公募を実施した結果、現状の管理者が引き続き指定を受けることとなった。
- ・自然環境観察員制度の運用については、毎年募集するとともに登録し、年度ごとに全体調査の目標を計画して調査を実施するとともに、専門部会を設定して各観察員ごとに自由に部会に加入して調査を実施している。継続して応募されている人が多く新規加入が少ない状況であり、また緑区の観察員の応募が少ない状況である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・環境を守る担い手の育成事業として「環境情報センター」を拠点としてネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子供世代への働きかけを継続的に実施することにより、将来市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくことを目標として取組を進めている。
- ・進行管理の指標・目標については、平成23年度から一部わかりやすい形に修正したことにより、評価が保留となっている項目もあるが、概ね予定通り実施できている。
- ・【指標47】については、市民アンケート調査結果は平成23年度の目標は達成していないが、平成22年度の結果より増加していた。

以上のことを踏まえ1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・環境を守る担い手の育成事業については、継続してパンフレットの配布を続けるとともに、市民にわかりやすい年次報告書の内容について検討を進める。また、「環境まつり」についてはより市民が参加しやすいメニューについて検討を進める。
- ・地球温暖化対策地域協議会については、平成24年度中に設立することを目標として取り組みを進める。
- ・環境情報センターの管理運営については、環境情報の発信基地としてまた環境活動をする人々のネットワークの場として機能するよう、指定管理者と協働して事業計画等について検討を進める。
- ・自然環境観察員については、平成24年度については、募集期間を随時として観察員の増加に努めるとともに年間調査対象を「セミの鳴声」として、夏から参加できるように工夫した。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



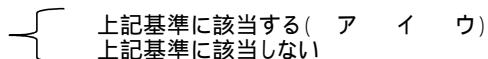
【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

・環境審議会において、新たな環境基本計画の最初の年次報告書としてそれまでの報告書とは編集方法や記載内容を変更したものについて審議を受け、了承された。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・環境基本計画に係る年次報告書については、関係課による会議を開催し、庁内全体の取組について情報の共有化を進めている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
環境を守る担い手の育成	環境を守る活動をする市民が増えている。	1 環境教育・意識啓発活動の推進	【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合	環境を守る担い手の育成事業
		2 多様な主体の環境行動への支援		地球温暖化対策地域協議会活動支援事業
				環境情報センターの管理運営
				自然環境観察員制度の運用

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	2	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO	26	資源循環型社会の形成
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。
	資源のリサイクルが進んでいる。
	ごみの総排出量が減っている。
取り組みの方向	1 ごみを出さない環境の形成 市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。
	2 リサイクルの促進 限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):521g、最終(H31):500g以下

指標と説明	【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標【単位:g】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。					対前年比で家庭ごみの排出量が増加した要因として、7～9月にかけて発生した台風などの影響により、倒木などの家庭ごみの量が大幅に増加したものである。(対前年度比は2000トン増)	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	631	540	530	530	525		
実績値(b)		540	544				
達成率(a/b)%		100.0	97.4				

【指標2】

中間(H26):27.0%、最終(H31):30.0%以上

指標と説明	【指標49】リサイクル率 ごみの資源化率の状況を見る指標指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。					対前年比でリサイクル率が減少した要因として、資源のなかでもその半数を占める紙類の大幅な減少が挙げられる。これは新聞需要の減少(対前年度比1割減)、資源の持ち去り行為の拡大、民間による自主回収などにより市が取り扱うリサイクル率が減少したものである。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	18.1	21.0	23.0	25.0	26.0		
実績値(b)		20.6	20.1				
達成率(a/b)%		98.1	87.4				

【指標3】

中間(H26):255,000t、最終(H31):250,000t以下

指標と説明	【指標50】ごみ総排出量 ごみの総排出量の状況を見る指標【単位:t】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。					一般廃棄物処理基本計画では、平成24年度までに256,000t以下を目標としたが、すでに達成している。対前年比で家庭ごみ・事業系ごみが増加、資源が減少した主な要因として、家庭ごみは台風等の災害、事業系ごみは大型商業店の進出と適正排出(一般から事業系へ)により増加、資源は紙類の減少によるものである。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	272,000	254,000	251,000	249,000	248,000		
実績値(b)		235,373	237,234				
達成率(b/a)%		107.9	105.8				

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,061,936	1,606,237	1,512,792			・事業費の主な減少要因は、資源分別回収量の減少に伴う委託費、パンフレット作成や清掃工場に配置した搬入物検査機の購入費がH23になかったことなどの単年度要因によるもの。 ・人件費の主な増加要因は、清掃工場での搬入物検査の人員を配置したことによるもの。
人件費	74,500	87,120	102,550			
総事業費	1,136,436	1,693,357	1,615,342			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,595	2,360	2,245			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 <small>【廃棄物政策課・資源循環推進課】</small> 4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g以下) リサイクル率(21%以上)	実績 市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(544.0g) リサイクル率(20.1%) 暫定値	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g以下) リサイクル率(20%以上)
			評価 ・台風の影響により、草木等の排出量が増加した。	
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 <small>【廃棄物指導課】</small> 事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	・事業系一般廃棄物(49,300t以下)	実績 搬入量49,691t	・事業系一般廃棄物(49,000t以下)
			評価 目標をほぼ達成することができた。定期搬入(毎日搬入している許可業者)量が対前年比4.09%増加した。	
3	循環型社会普及啓発事業 <small>【資源循環推進課】</small> 資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g以下) リサイクル率(21%以上)	実績 市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(544.0g) リサイクル率(20.1%) 暫定値 相模原ごみDE71大作戦の実施(110回) リサイクルプレスの発行(26万部)	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g以下) リサイクル率(20%以上)
			評価 ・台風の影響により、草木等の排出量が増加した。 ・ごみの減量化・資源化を図るため、積極的な事業展開を行った。	
4	エコショップ等認定制度 <small>【廃棄物政策課】</small> 事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る	実績 ・エコ商店街2件に奨励金を交付した。	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る
			評価 ・今後、更に普及促進を図る必要がある。	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 <small>【廃棄物政策課・資源循環推進課】</small>	1,047,471	1,541,821	1,504,421		
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 <small>【廃棄物指導課】</small>	2,998	42,784	2,294		
3	循環型社会普及啓発事業 <small>【資源循環推進課】</small>	11,446	21,579	5,889		
4	エコショップ等認定制度 <small>【廃棄物政策課】</small>	21	53	188		

## 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

### 【現状・課題認識】

- ・大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。
- ・限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。
- ・施策を構成する事務事業では、家庭ごみの減量化、資源化推進事業は、資源分別回収の推進や地域団体等が取り組むごみの減量化・資源化の活動支援により、家庭ごみ排出量は減少傾向にあるが、資源分別回収事業、集団資源回収事業ともに資源回収量も減少している。
- ・今後も、新たな資源品目の追加や分別の周知徹底を図るための啓発活動の拡大が必要である。

### 【平成23年度の実績についての総合評価】

- ・ごみと資源の排出品目の見直しを行い、平成22年3月から一般ごみ、粗大ごみの一部を「資源」として排出できるようにしたことにより資源化する品目が増加した。
- ・平成22年度末に家庭ごみ分別事典をポスティングによる全戸配布をしたことにより、コールセンターへの問合せ件数が約30%減少するなどごみの分別方法の周知が進んだ。また、分別事典を配布することにより自治会未加入者等への「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットの配布部数が増加した。
- ・ごみDE71大作戦としての啓発活動を、駅頭やスーパーマーケット等での街頭キャンペーンについて取り組み箇所を増やして実施した。
- ・エコショップ等認定制度は、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内の小売業店舗をエコショップと認定し、その拡大に取り組む商店会等の団体を支援するもので、エコ商店街として2件認定した。

台風などの外的要因により結果が左右された面があるとはいえ、施策の3つの成果指標のうち2つの指標について目標値を下回ったため、1次評価はBとした。

### 【今後の具体的な改善策】

- ・資源については、分別の周知徹底や新しい品目の追加の検討など、更なるごみの減量化・資源化に努めていく。
- ・2年が経過した「相模原ごみDE71大作戦」については、過去の啓発事業の内容を検証し課題を踏まえ、従来の街頭キャンペーンのほかに、より地域に密着した地域講座の開催など、さらに効果的な啓発事業の拡大を平成24年度に実施していく。

1次評価

B

## 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

- ・市民が理解して分別できるよう、リサイクルに対する正確な知識を身につけることが重要である。正確な情報発信により、成果を高めることを望む。

### 【改善すべき点】

- ・1人1日あたりの家庭ごみ排出量について、台風の影響による倒木で、ゴミが増えてしまったとしても、成果指標として目標を設定しているのであれば達成していかなければならない。自然災害に備えた対策も検討されたい。
- ・予想していない台風等の自然災害によるごみの増加に対応するため、指標を細分化してサブ指標を設けることなどを検討されたい。

2次評価

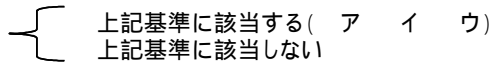
B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【廃棄物減量等推進協議会からの主な意見】  
自治会加入率が低下しており、非加入者のごみの分別や収集日以外にごみが排出されているなど、ルールが守られていないことがあるが、行政は何か対応をしているのか。

【意見に対する市の対応】  
非加入者に対しては、マンション、アパート等の不動産会社や宅建協会を通じて説明をしている。また、大きなマンション等については、職員が直接訪問し、ごみの出し方の説明を行っている。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
資源循環型社会の形成	家庭ごみの排出量が減っている。	1 ごみを出さない環境の形成 2 リサイクルの促進	【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 【指標49】リサイクル率 【指標50】ごみ総排出量	家庭ごみの減量化、資源化推進事業
	資源のリサイクルが進んでいる。			事業系ごみの減量化資源化促進事業
	ごみの総排出量が減っている。			循環型社会普及啓発事業
				エコショップ等認定制度

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進

施策所管局	環境経済局
局・区長名	淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。
取り組みの方向	<p>1 ごみ処理体制の整備                  将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。                  また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実                  ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):100.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) 廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。					市内で発生した一般廃棄物は市内の南清掃工場または北清掃工場で焼却処理された後、市内の最終処分場で埋立処理をされている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0				
達成率(a/b)%		100.0	100.0				
						評価	A

【指標2】 中間(H26):68.0%、最終(H31):73.0%

指標と説明	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 まちの美化が保たれた状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。					目標値には達しなかったが、まちの美化が保たれていると感じる市民の割合が若干上昇している。不法投棄回収量については、若干増加したが、引き続き、監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等により一定の成果が求められている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	62.9	64.0	65.0	66.0	67.0		
実績値(b)		63.2	64.6				
達成率(a/b)%		98.8	99.4				
						評価	B

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

A:年度別目標を上(回って)達成  
 B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	42,198	39,204	72,554			・事業費、人件費の主な増加要因は、平成24年度から着手する旧南清掃工場解体工事に向けて、解体事前調査及び発注仕様書の作成等を実施したため。
人件費	82,660	92,820	122,690			
総事業費	124,858	132,024	195,244			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	175	184	271			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	廃棄物処理施設の整備 [清掃施設課]  旧南清掃工場の解体・跡地利用、北・南清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場汚水処理施設建替えを行う。	旧南清掃工場解体事前調査等 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の建替整備基本計画策定等	実績 旧南清掃工場の解体工事に係る発注仕様書作成支援業務委託を実施した。 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替整備基本計画を策定した。  評価 ・予定どおり実施	旧南清掃工場の解体工事に着手 北・南清掃工場の長寿命化計画を策定 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の建設工事に着手
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 [廃棄物政策課]  一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。	・平成23年10月から一部実施	実績 ・平成23年10月から一部実施した。  評価 ・予定どおり実施した。	・計画的・段階的な民間委託の検討・調整
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 [廃棄物指導課]  不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。	・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少	実績 ・不法投棄回収量324t(対前年比2.2%増) ・監視カメラ60台(25台(旧市) + 35台(津久井))による監視を実施 ・まち美化キャンペーン(橋本駅)実施日8/5 参加者25名 ・不法投棄撲滅キャンペーン(津久井地域)実施日11/13 参加者74名 回収量280kg  評価 ・継続的に不法投棄防止活動を行っていたが、目標を達成することができなかった。	・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	廃棄物処理施設の整備 [清掃施設課]	0	4,095	13,201		
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 [廃棄物政策課]	0	0	28,403		
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 [廃棄物指導課]	42,198	35,109	30,950		

## 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

### 【現状・課題認識】

- ・美化推進・不法投棄防止対策事業は、昼間における不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視、不法投棄撲滅キャンペーンの実施等を行ったが、不法投棄回収量は対前年比2.2%増という結果になった。
- ・平成23年4月施行の廃棄物処理法改正により、建設系廃棄物の元請責任が明確化されたことにより、産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にある。しかし、市民生活において発生する処理困難物(タイヤ、バッテリー、車の部品など)の不法投棄が依然としてみられることから、市廃棄物処理施設における受入態勢を検討する必要がある。
- ・平成22年度まで不法投棄夜間パトロールを業務委託により実施していたが、事業仕分けにより平成23年度から廃止した経緯がある。その点で不法投棄量の増加を懸念していたが、回収量は対前年比2.2%増という結果になった。

### 【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・廃棄物処理施設の整備は、旧南清掃工場解体工事に向けて、解体事前調査及び解体工事に係る発注仕様書作成支援業務委託を予定どおり実施した。また、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替整備に係る基本計画についても予定どおり策定した。
- ・市民生活や事業活動に伴い排出される廃棄物を適正に処理し、廃棄物の不法投棄や散乱を防止し、まちの美観を保つとともに清潔なまちづくりを一層進める必要がある。
- ・基本計画で定めている指標の目標に対する実績は下回ったが、まちの美化が保たれていると感じる市民の割合が若干上昇している。不法投棄回収量については、若干増加したが、引き続き、監視カメラ、昼間パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等により一定の成果が求められている。

施策の2つの成果指標のうち1つの指標について目標値を下回ったため、1次評価はBとした。

### 【今後の具体的な改善策】

- ・市民からの不法投棄に関する相談について、ワンストップで対応して欲しい旨の意見要望が、各地域の懇談会等を通じて市に寄せられていることや、平成23年度まで軽微な不法投棄物の撤去を行っていた美化指導員の制度を廃止したことなどから、不法投棄業務の見直しを図り、不法投棄防止パトロール、不法投棄監視カメラの維持管理、不法投棄に係る相談、苦情等の初動対応を充実していく。
- ・市民の美化活動に対する意識の醸成を図れるよう、市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してまちの美化を推進する事業を拡充していく。

1次評価

B

## 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

- ・指標5「市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)」が100%となっていることは、評価できる。
- ・一般的に環境問題は、ここ10年、20年で学校教育において効果があったと実感しており、子どもに対する啓発を徹底することにより、モラルの向上を図るということが必要である。

### 【改善すべき点】

- ・大人のポイ捨てに対する対策が課題となるが、ごみのほか、たばこも含めた監視の仕組みを強化されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要



【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

道路、公園、河川等の管理を行う部局と連携し、不法投棄未然防止及び速やかな原状回復措置の実施に向け、総合的な体系のもとに調整している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
廃棄物の推進	廃棄物が適正に処理されている。	1 ごみ処理体制の整備	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進
		2 不法投棄の防止対策の充実	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	美化推進・不法投棄防止対策事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	28	水源環境の保全・再生

施策所管局	環境経済局
局・区長名	淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。 水源かん養機能が向上している。
取り組みの方向	1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組めます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。 2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 62.7%、最終(H31) : 84.5%

指標と説明	【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300 ~ 400ha / 年)と協力協約森林(70 ~ 80ha / 年)を整備していくことを目標として設定しました。					順調に森林所有者と協力協約を結べたことから、目標値を上回る森林整備を進めることができた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	37.5	45.9	50.1	54.3	58.5		
実績値(b)		49.3	52.5				
達成率(a/b) %		107.4	104.8				

【指標2】

チツソ: 中間(H26) : 179kg/日、最終(H31) : 269kg/日 リン: 中間(H26) : 22kg/日、最終(H31) : 33kg/日

指標と説明	【指標54】市域から津久井湖に流入するチツソ・リンの削減量 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標【単位: kg / 日】					結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチツソ・リンの削減量を目標として設定しました。					平成23年度については、高度処理型浄化槽の設置件数が見込みより少なかったため、目標値を下回ってしまっ	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	C
目標値(a)	-	59	89	119	149		
実績値(b)		51	60				
達成率(a/b) %		86.4	67.4				

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を上回って達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,576,730	1,447,026	1,062,735			公共下水道(汚水)・浄化槽の整備事業の決算額が前年度より380,806千円減少し、総事業費は前年度より497,557千円減少した。
人件費	117,462	110,110	107,311			
総事業費	1,806,914	1,668,696	1,170,046			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,537	2,326	1,626			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	水源の森林づくり事業 [津久井経済観光課]	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	間伐等整備 135ha 協力協約締結 76ha	実績 間伐等整備 145.12ha 協力協約締結 74ha 評価 目標を上回り実施 概ね予定どおり実施	間伐等整備 152ha 協力協約締結 80ha
	私有林(民有林)整備事業 [津久井経済観光課]		私有林の間伐等 1.8ha	実績 私有林の間伐等 3.28ha 評価 目標を上回り実施	私有林の間伐等 1.8ha
3	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	上大島地区樹林整備 1.64ha (間伐、枝打、つる切り、除伐)	実績 上大島地区樹林整備 1.64ha 評価 予定どおり実施	大島地区の樹林整備に伴う測量調査 6.10ha
	市有林整備事業の推進 [津久井経済観光課]		市有林の間伐等 18.31ha	実績 市有林の間伐等 22.85ha 評価 目標を上回り実施	市有林の間伐等 13.72ha
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) [津久井経済観光課]	「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図る。	施業集約化推進事業の検討 森林情報サイトの検討 市町村森林整備計画の見直し	実績 施業集約化研修の開催 森林情報館を市ホームページへ掲載 森林法改正に伴う変更を実施 評価 ~ 予定どおり実施	「市民の森」の整備及び「さがみはら森林ビジョン実施計画」の策定 相模原森林整備計画の定期見直し
	林道整備事業 [津久井経済観光課]		奈良本林道整備 130m 寺入沢林道整備 80m	実績 奈良本林道整備 103m 寺入沢林道整備 128m 評価 崩落個所の補修に伴い整備距離が減少した。 目標を上回り実施	奈良本林道整備 180m 寺入沢林道 65m
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井上下水道整備課]	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。	公共下水道(汚水)整備面積 30.9ha 浄化槽設置基数130基	実績 20.5ha 90基 評価 国庫補助金の減額に伴い、事業量を削減したため、目標達成できなかった。 申請件数の減少により目標達成できなかった。	41.7ha 150基
	8			実績 評価	
9			実績 評価		
10			実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	水源の森林づくり事業 [津久井経済観光課]	77,230	79,970	77,255		
2	私有林(民有林)整備事業 [津久井経済観光課]	2,078	1,965	2,012		
3	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	14,910	2,310	2,415		
4	市有林整備事業の推進 [津久井経済観光課]	55,434	33,319	46,256		
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) [津久井経済観光課]	4,897	8,465	3,636		
6	林道整備事業 [津久井経済観光課]	20,742	12,008	5,849		
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井上下水道整備課]	1,394,437	1,300,854	920,048		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備促進事業、市有林整備事業の推進については、神奈川県の水源環境保全・再生政策の対象となる区域で、私有林及び市有林を健全で活力ある状態に保ち、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行っている。
- ・地域水源林保全・再生事業は、神奈川県の地域水源林整備の支援策を活用して、荒廃が進んでいる上大島地区の相模川沿岸樹林地を計画的に除間伐等の整備を実施することにより、水源涵養効果を高め、健全な樹林地として保全・再生を図っている。
- ・地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、平成22年度に策定した「さがみはら森林ビジョン」で掲げた基本方針に基づき、平成23年度ではポータルサイトを開設し森林づくり活動などの情報提供や、木材の安定供給体制の構築に向け施策集約化の研修会を開催するなど、森林の将来像の実現に向けた施策を推進している。
- ・林道整備事業は、森林の維持管理を容易にし、木材の搬出作業の負担軽減を図るもので、舗装工事等を実施している。
- ・公共下水道(汚水)・浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と生活改善を目的として、平成21年7月より津久井地域のうち、ダム集水域の下水道計画区域外の家屋を対象に市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業を開始した。普及促進に向け、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行ってきたが、日常生活のなかで排水に支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・神奈川県が策定した「第1期かながわ水源環境保全・再生5か年計画」に基づき、本市で設定した森林整備に係る水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備事業、地域水源林保全・再生事業、市有林整備事業の推進等の事業の目標については、概ね予定通りに実施、または目標を上回った結果を出すことができた。
  - ・地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、長期的な森林の将来像を見据え、市民全体で支える森林整備を構築していくための施策を目標通り実施できた。
  - ・林道整備事業では、舗装工事を行う2つの林道のうち、奈良本林道については崩落箇所があり、補修作業が必要になったため整備延長が減少してしまったが、寺入沢林道については目標を上回り整備を実施出来た。
  - ・公共下水道(汚水)・浄化槽の整備については、平成22年度から平成23年度にかけて、事業対象区域内の生活排水処理の現状調査とあわせて戸別訪問による普及活動を行ったが、申請件数の伸びは見られなかった。
- かながわ水源環境保全・再生5か年計画とは・・・計画期間を平成19～38年度とする「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」による取り組みを効果的かつ着実に推進するため、5年ごとに実施計画を策定し、計画期間内に充実・強化して取り組むものについて定めたもの。大綱は、20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取り組みの基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示している。なお、この計画の財源は、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を充てている。
- 施策の2つの成果指標のうち【指標54】については目標値を下回ったが、【指標53】は目標値を上回ったこと、また施策を構成する主な事業の取組は概ね順調に図られたことから1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・「第1期かながわ水源環境保全・再生5か年計画」の成果を踏まえ、平成24年度からの第2期5か年計画に基づき、水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備事業、地域水源林保全・再生事業、市有林整備事業の推進については本市の目標を設定し、今後も引き続き、水源環境保全・再生のための森林整備を継続して実施する。
- ・地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)については、今後、さがみはら森林ビジョンで示した「市民への情報提供」「環境教育の推進」「市民と森林の接点づくり」「木材等利活用の推進」「森林環境の保全・整備」の5つの基本方針を確実に推進していくため、具体的な計画を策定する必要があることから実施計画を策定する必要がある。
- ・公共下水道(汚水)・浄化槽の整備の促進については、今後も、自治会等の協力をいただきながら、地域ごとに集中的な整備促進策を講ずるなど、引き続き普及促進に努める。
- ・財源の確保について、事業費に補助金等を充当している事業については、事業を計画通りに進めるため、関係機関との連絡を密にし、確実に財源を確保できるよう働きかけが必要である。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・地場産木材の利活用促進については、消費を促すような施策が重要となる。特に住宅市場においては消費者が地場産材を優先して選択できるよう仕組みの導入が重要である。

【改善すべき点】

- ・指標54「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」という指標により、市内の湖の水質の良好状態を測るとしているが、より成果を図ることができるよう新しいサブ指標を設定されたい。
- ・高度処理浄化槽の設置について、地域全体の理解を得るための取組が重要となる。このため、自治会単位の啓発を進めることについて、積極的に推進されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する（ア イ ウ）  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間（H26）： 、最終（H31）：

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値（H21年度）	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を（上回って）達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】（上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入）

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
水源環境の保全・再生	水源かん養機能が向上している。	1 森林環境の保全と林業の育成	【指標53】管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）	水源の森林づくり事業 私有林（民有林）整備事業 地域水源林保全・再生事業 市有林整備事業の推進 <small>地場産木材の利活用促進事業（さがみはら森林ビジョン推進事業）</small> 林道整備事業
	市内の湖の水質が良好に保たれている。	2 生活排水対策の推進	【指標54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	公共下水道（汚水）・浄化槽の整備

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成	局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	緑地が保全されている。 市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取り組みの方向	1 緑地の保全・活用 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。 2 水辺環境の保全・創出 水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親みのある水辺環境の保全・創出を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):67.6%、最終(H31):67.7%

指標と説明	【指標55】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標【単位%】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。					当指標は、相模原市水とみどりの基本計画の基本目標である。平成23年度では、施設緑地において市民緑地の設置や相模原麻溝公園の拡大が図られたものの、キャンプ場を1施設廃止したことから、前年度の実施値を下回ってしまった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	67.6	67.6	67.6	67.6	67.6		
実績値(b)		67.6	67.5				
達成率(a/b)%		100.0	99.9				

【指標2】

中間(H26):83.5%、最終(H31):86.0%

指標と説明	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。					目標値を大きく上回ったとともに、前年度実績値からも数値を伸ばすことができた。キャンプ場の廃止があったものの、創意工夫をしながら進めてきた緑地等の維持管理が有効であったものと分析する。今後も、各施設の安全性の確保に努めるとともに、市民満足度の維持向上を図りたい。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	80.7	81.3	81.9	82.5	83.1		
実績値(b)		84.6	85.9				
達成率(a/b)%		104.1	104.9				

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	707,253	856,221	358,311			事業費の主な減少要因は、緑地の公有地化推進事業において前年度比で約545,000千円の減(85.1%)となったことである。
人件費	60,221	58,685	54,373			
総事業費	774,668	922,585	412,684			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,088	1,286	574			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

No.	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
			指標・目標	実績・評価等		
1	緑地の公有地化推進事業[水みどり環境課]	近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。	0.3haの緑地を取得する	実績	相模原近郊緑地特別保全地区の用地取得 0.25ha、購入額95,099千円	0.3haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区)
				評価	予定どおり実施	
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業[水みどり環境課]	パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	活動内容の充実を図るとともに活動団体間の情報共有のため、全活動団体(5団体)と市、(公財)みどりの協会による意見交換会を2回開催する。	実績	意見交換会の開催(1回)	意見交換会の開催(2回)
				評価	意見交換会は1回の開催だったが、情報共有は十分に図れた。	
3	里地里山保全等促進事業[水みどり環境課]	里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	活動団体とその地域計画を認定し、保全等活動を効果的に促進する包括協定を締結する。	実績	「小松・城北里山を守る会」とその地域計画を認定 同団体と包括協定を締結	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域認定のための取り組みを進める。
				評価	予定どおり実施	
4	鳥屋猟区運営事業[津久井環境課]	鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・農林業・生態系に係る被害防止に努める。	入猟承認料の改定と開猟期間延長を行い、入猟者の減少に歯止めをかけ、入猟者の増加(10%増)を図る。	実績	鳥屋猟区入猟承認料徴収条例の改正(入猟承認料の改定)を行った。 11月15日から2月15日までであった入猟期間を11月15日から2月末までに延長した。 入猟者数189人(前年度比6.2%増)、入猟承認料1,190,700円(前年度比3.2%増)。	鳥屋猟区の開猟。開猟期間平成24年11月15日から2月28日の32日間。 認可期間の更新に向けての方針確定とそれに基づく更新事務の推進。
				評価	入猟承認料の改定及び入猟期間の延長により入猟者の増加に効果が得られた。	
5	親水空間の保全・創出事業[水みどり環境課]	ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、施設整備を実施する。	ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 散策路利用者の利便を図るため、公衆トイレの案内サインを麻溝地区に1箇所設置する。	実績	指定に向け関係団体と調整を進めた。 公衆トイレの案内サインを麻溝地区に1箇所設置	ホタル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 田名望地地区への親水空間整備に係る測量を実施する。
				評価	関係団体と調整中。指定には至らなかった。 予定どおり実施	
6	河川改修事業[河川整備課]	多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	多自然川づくりにより整備を行う河川の延長370m	実績	延長280mの整備を行った。	延長716mの整備を行う。
				評価	整備延長は目標を下回った。	
7	相模川ふれあい科学館再整備事業[水みどり環境課]	アスベスト除去対策や施設の老朽化への対応を図るとともに、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図るため、再整備事業を実施する。	基本設計に基づき、自然環境の体験・学習施設としての機能や利便性など魅力向上を盛り込んだ実施設計を行う。	実績	基本設計に基づき実施設計を行った。	平成24年9月以降に工事着手する。(平成26年3月リニューアルオープン予定)。
				評価	平成24年度の着工に向けて実施設計を予定どおり実施した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	緑地の公有地化推進事業[水みどり環境課]	533,322	640,195	95,099		
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業[水みどり環境課]	88,289	93,228	86,876		
3	里地里山保全等促進事業[水みどり環境課]	0	850	1,056		
4	鳥屋猟区運営事業[津久井環境課]	1,765	1,733	1,501		
5	親水空間の保全・創出事業[水みどり環境課]	98	339	400		
6	河川改修事業[河川整備課]	78,529	109,901	141,406		
7	相模川ふれあい科学館再整備事業[水みどり環境課]	5,250	9,975	31,973		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・緑地の公有地化推進事業は、都市緑地法の規定に基づく土地買取申出に係る額が予算額を上回っており、買入れまでの待機年数が年々長期化する傾向にある。
- ・市民との協働による緑地の保全・活用事業は、相模原市水とみどりの基本計画の基本目標では市民協働により維持管理される緑地の面積を平成23年度で90haとしているが実際は97haとなっており、年次目標を大幅に上回っている。
- ・里地里山保全等促進事業は、地域で里山保全に取り組む団体への認知が低いため、団体への働きかけを行う必要がある。
- ・鳥屋猟区運営事業は、秩序があり安全に管理された狩猟によって、野生鳥獣の保護と管理を実施している。このことにより、生物の多様性が確保されるとともに鳥獣による生活環境等に係る被害の低減を図り、また、有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の研修の場ともなっていることから、今後も猟区の健全な管理・運営を行っていくことが必要である。
- ・親水空間の保全・創出事業のうち、ホテル舞う水辺等の促進に関しては、地域で水辺環境の保全等に取り組む団体への働きかけを行う必要がある。また、相模川散策路に関しては、利用者の利便性の向上を図るとともに人と自然が共生する環境の形成に向け、水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出が必要である。
- ・河川改修事業は、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取組を継続している。
- ・相模川ふれあい科学館は、開館から20年以上が経過し、施設の老朽化、展示の旧態化などが課題となっており、さらに市町合併に伴う域拡大により、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能の向上が求められている。また、自然環境体験・学習施設としての機能の向上などを図る必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・緑地の公有地化推進事業は、実績の面積は目標値を下回ったが、これは買入対象土地の単価と予算額との兼ね合いのものであり、目標は達成することはできた。
- ・市民との協働による緑地の保全・活用事業は、森づくりパートナーシップ団体間の情報交換会を開催したことにより、活動の現状を把握することができた。また、活動団体間の交流も深められ、活動内容をより充実したものとすることができた。
- ・里地里山保全等促進事業は、「小松・城北」里山を守る会と予定どおり包括協定を締結した。また、同会の活動に対する支援を行い、小松・城北地区における里地里山の保全等を促進した。
- ・鳥屋猟区運営事業は、入猟者の減少傾向に歯止めをかけ、猟区の運営を持続的・安定的なものとするため、入猟承認料徴収条例の改正(入猟承認料の改定)及び入猟期間の延長を行った。この結果、入猟者は前年度比6.2%の増加、入猟承認料についても前年度比3.2%の増加となり、持続的・安定的な猟区運営のための効果を得ることができた。
- ・親水空間の保全・創出事業のうち、ホテル舞う水辺等の促進に関しては、地域で水辺環境の保全等に取り組む団体へ制度の説明等を行い、新たな地域指定に向けた取組を行った。また、地域指定済みの青野原元気村への支援を行い、活動区域における水辺環境の保全等を促進した。相模川散策路に関しては、トイレの案内サインを設置し、利用者の利便性向上を図った。
- ・河川改修事業は、河川の掘削土壌に関する市民の関心が高くなっており、仮置に際して土壌調査結果の判明を待って地権者に説明することを要求されたため、事業が繰り越し目標を下回った。
- ・相模川ふれあい科学館再整備事業は、基本設計に基づき建物調査や専門家等から意見聴取等を行い、再整備工事にに向けた実施設計を行った。

指標55の緑地率は、面積を有する施設の廃止があったため、達成率が99.9%となり目標値を上回ることができなかったが、都市公園の拡大は進めている。

指標56の満足度調査が施設の廃止があったものの昨年度以上の高評価であったのは、市民との協働による緑地の保全・活用事業や環境に配慮した多自然川づくりなど、長年にわたり創意工夫しながら進めてきた公園・緑地等の維持管理が有効であった結果と思われる。したがって、1次評価結果をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・市民との協働による緑地の保全・活用事業は、市民協働による維持管理の面積が順調に推移していることから、今後も活動内容の充実を図るため、意見交換会による現状把握や団体間の交流の場を継続して設けていく。
- ・里地里山保全等促進事業は、地域で里山保全に取り組む団体に対して制度の説明を行うとともに、その活動内容の把握に努め、条例に基づく新たな地域認定へ向けた取組を進めていく。
- ・鳥屋猟区運営事業は、現在の認可期間が平成25年10月31日までとなっていることから、さらに猟区の健全な管理・運営を図るため、認可期間の更新に向けて方針を確定する。
- ・親水空間の保全・創出事業のうち、ホテル舞う水辺等の促進に関しては、地域で水辺環境の保全等に取り組む団体の活動内容の把握に努め、新たな地域指定へ向けた取組を進めていく。また、相模川散策路に関しては、利用者の利便性向上のため、人と自然が共生する環境の形成に向け水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出を目的に親水広場の整備を図る。
- ・河川改修事業は、水源環境保全・再生に係る交付金を確保するとともに、河川土壌に関しては、調査・説明の期間を十分に確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取組を継続していく。
- ・相模川ふれあい科学館再整備事業では、平成24年9月から再整備を行い平成26年3月末にリニューアルオープンを予定している。リニューアルオープンは、施設・展示アイテムの目新しさにより多くの集客数を見込めるものの、一過性とならないよう指定管理者と連携して企画展を充実するなどし、リピーターの確保に取り組んでいく。

1次評価
A

2次評価(総合計画審議会意見)

	2次評価
--	------

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【水とみどりの基本計画推進協議会からの意見】

生物多様性に係る市民協働でのモニタリング調査について、どのように取り組んでいくのか。

【意見に対する市の対応】

モニタリング調査は、各団体等にて個別に調査・収集している状況であるため、これらを集約・活用するための考え方を整理していく。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

めざす姿「緑地が保全されている」及び「市民が水辺とみどりに親しんでいる」の実現に向けては、施策を構成する主な事業のほか、部門別計画である相模原市水とみどりの基本計画の進行管理を含めて取り組んでいる。  
相模原市水とみどりの基本計画は、緑地の保全や緑化の推進、水辺環境づくりなどの施策を展開する総合的な計画であることから、庁内横断的な取組を進める必要がある。推進に当たっては、第三者機関を設置し、事業の適切な進行管理・評価を行っているとともに、庁内組織として水とみどりの基本計画推進会議及び同会議作業チームを設置して取り組みを行っている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
人と環境自然の共生形成	緑地が保全されている。	1 緑地の保全・活用	【指標55】緑地率	緑地の公有地化推進事業 市民との協働による緑地の保全・活用事業 里地里山保全等促進事業 鳥屋狷区運営事業
	市民が水辺とみどりに親しんでいる。	2 水辺環境の保全・創出	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感ずる市民の割合	親水空間の保全・創出事業 河川改修事業 相模川ふれあい科学館再整備事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくれます	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	30	生活環境の保全	局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	快適な生活環境が保たれている。
取り組みの方向	<p>1 環境汚染対策の充実                  大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。                  また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。</p> <p>さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保                  河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。                  また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間(H26):95.0%、最終(H31):96.5%

指標と説明	【指標57】大気・水質規制基準適合率 事業所等が環境規制基準を遵守している状態を見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。					事業者に対する指導を定期パトロールや市民からの通報に基づき随時実施した。今年度は指導件数が増えたため、最終目標値を若干下回る結果となったが、今後指導による環境改善効果が見込まれる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	93.5	94.0	94.3	94.5	94.8		
実績値(b)		99.0	89.9				
達成率(a/b) %		105.3	95.3				
						評価	B

【指標 2】

中間(H26):87.1%、最終(H31):88.6%

指標と説明	【指標58】調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。					事業者への指導に加え、公共下水道への排出事業者数の増加に伴い事業場排水による河川や地下水質への影響が減ってきたことにより、本年度目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	85.6	86.1	86.4	86.6	86.9		
実績値(b)		88.4	87.4				
達成率(a/b) %		102.7	101.2				
						評価	A

【指標 3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

【指標 4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
 D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,026,147	1,516,528	751,275			事業費の主な減少要因は、公共下水道事業の整備費減少によるものである。
人件費	186,168	163,799	160,542			
総事業費	1,212,315	1,680,327	911,817			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,702	2,342	1,267			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	環境監視測定事業[環境保全課]	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。	大気規制基準適合率 99.0% 水質規制基準適合率 99.0% 調査測定地点環境基準適合率 88.4% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用	実績 大気規制基準適合率100.0% 水質規制基準適合率 88.5% 調査測定地点環境基準適合率 87.4% (平成22年88.4%) 大気中のアスベスト定期測定(定点5箇所、年4回測定、結果: 0.17 本/ℓ以下) 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の許可件数:4件	大気規制基準適合率99.0% 水質規制基準適合率99.0% 調査測定地点環境基準適合率 88.4% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用
	評価			高い適合率を維持できている。 水質規制基準適合率については、高い適合率を維持できている。 調査測定地点環境基準適合率については、高い適合率を維持できている。 大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/ℓ」と比較して低い数値である。 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用ができた。	
2	公共下水道合流区域の分流化事業[下水道整備課] 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。	指標:合流改善面積 目標:48.6ha	実績 48.6ha 評価 計画に基づき事業推進	15.4ha	
3	し尿処理施設の整備[清掃施設課] 津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い建替え整備を行う。	・津久井クリーンセンターし尿処理施設建替整備に係る生活環境影響調査及び発注仕様書作成支援業務委託を実施等を行う。	実績 ・津久井クリーンセンターし尿処理施設建替整備に係る生活環境影響調査及び発注仕様書作成支援業務委託を実施した。 評価 ・予定どおり実施	・津久井クリーンセンターし尿処理施設建設工事に着手する。	
4			実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境監視測定事業[環境保全課]	88,479	69,590	70,458		
2	公共下水道合流区域の分流化事業[下水道整備課]	937,668	1,439,305	671,367		
3	し尿処理施設の整備[清掃施設課]	0	7,633	9,450		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- 今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害に限らず、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっている。また、アスベストをはじめとする有害化学物質等の問題も重要性を増している。
- 快適な生活環境の保全に向けて、環境監視や発生源対策等の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等については、排出抑制や適正管理などを促進し、環境汚染の未然防止に取り組む必要がある。
- 公共下水道合流区域では、大雨時に未処理下水が河川に放流されるため、公衆衛生や水質上の課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取り組みが求められている。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- 施策を構成する事務事業では、環境監視測定事業は、事業者への指導を行った結果、今年度は大多数の事業者が規制規準を遵守しているが、指導件数が増加したため最終目標値を若干下回る結果となったが、今後指導による環境改善効果が見込まれる。また、環境基準の適合率についても、事業者による規制基準の遵守に加え、公共下水道への接続に伴う排水の改善の効果により、基準を達成している。
- 公共下水道合流区域の分流化事業は、改善策として下水を河川に放流しないよう一時的に貯留する方法と分流式下水道に改善する方法があり、本市は分流式下水道を選択し、平成11年度より改善事業に着手している。平成23年度に48.6haの整備を実施して、平成23年度末までに整備面積累計で114.0haが完了している。また、汚水幹線の整備は約88%が完了している。
- し尿処理施設の整備は、津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴う建替整備に向けて、生活環境影響調査及び発注仕様書作成支援業務委託を予定どおり実施した。

成果指標は包括的にほぼ目標を達成しているものの、指標の1つが目標値を下回ったことから、1次評価結果をBとした。

【今後の具体的な改善策】

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている      B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): \_\_\_\_\_、最終(H31): \_\_\_\_\_

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生活環境の保全	快適な生活環境が保たれている。	1 環境汚染対策の充実	【指標57】大気・水質規制基準適合率	環境監視測定事業
		2 適正な水循環の確保	【指標58】調査測定地点環境基準適合率	公共下水道合流区域の分流化事業 し尿処理施設の整備

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造	局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。
取り組みの方向	1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化推進を図ります。 2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):81.5%、最終(H31):84.0%

指標と説明	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度 市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値を大きく上回ることができ、市民は市街地のみどりの量について、一定の満足を得ているものと分析する。今後も安全性の確保に努め、市民満足度の維持向上を図りたい。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	78.7	79.3	79.8	80.4	80.9		
実績値(b)		83.8	85.8				
達成率(a/b) %		105.7	107.5				
						評価	A

【指標2】 中間(H26):11.5%、最終(H31):14.0%

指標と説明	【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合 みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値及び基準値ともクリアすることができなかった。 地域や学校等における緑化活動の機会を増やすことや場の提供が課題といえる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	8.6	9.2	9.8	10.3	10.9		
実績値(b)		9.1	7.9				
達成率(a/b) %		98.9	80.6				
						評価	B

【指標3】 中間(H26):85.0%、最終(H31):88.0%

指標と説明	【指標61】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標【単位%】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値を達成することはできたが、前年度と比較し0.4ポイントの減少となった。 原因として、H22年度の公園拡大大面積(33.82ha)に比較し、H23年度の公園拡大大面積(0.55ha)が小さかったことが考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	78.1	79.5	80.9	82.2	83.6		
実績値(b)		81.3	80.9				
達成率(b/a) %		102.3	100.0				
						評価	A

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
 D: 年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	669,077	1,378,998	289,000			H22と比較し事業費が減少した主な原因として、相模原麻溝公園や峰山霊園におけるハード整備に係る事業費が減少したことが挙げられる。
人件費	26,075	25,712	30,210			
総事業費	698,267	1,408,075	319,210			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	980	1,962	444			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)[水みどり環境課]	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	・緑地面積(市民緑地・保存樹林)の現状維持(40箇所 8.7ha)	実績 緑地面積 39箇所 8.5ha 評価 概ね予定どおり維持した。	・緑地面積の現状維持(39箇所 8.5ha)
	都市緑化推進事業(公共施設緑化)[水みどり環境課]		公共施設へのみどりのカーテンの設置(2箇所) 屋上緑化の維持管理	実績 みどりのカーテンの設置3箇所 屋上見本園の維持管理 評価 目標を上回り実施 予定どおり実施	・出展業者の今後の意向を確認し、見本園の充実を図る。
2	同上	都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)[水みどり環境課]	・市民緑化事業の花苗などの配布団体数 240団体(現状維持)	実績 配布団体数 251団体 評価 目標を上回り実施	・市民緑化事業の花苗などの配布団体数 251団体(現状維持)
	同上				
3	同上	緑道ネットワーク化事業[公園課]	・維持管理を実施する。	実績 維持管理を実施 評価 維持管理を実施	・維持管理を実施する。
	市内にある公園・緑地を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成する。				
4	同上	淵野辺公園整備事業[土地利用調整課]	キャンプ淵野辺留保地整備計画の策定	実績 検討委員会から提出された素案をもとにパブリックコメントを経て、キャンプ淵野辺留保地整備計画を策定 評価 目標どおり達成	キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進(国有地取得に向けた関係機関との調整、手続き)
	市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進める。				
5	同上	街区公園整備事業[公園課]	・(仮称)下九沢杉の子公園整備	実績 「下九沢さくら公園」として同公園を整備 評価 予定どおり実施	(仮称)橋本5丁目公園整備 (仮称)相武台前公園整備
	生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園の整備を行う。				
6	同上	相模原麻溝公園整備事業[公園課]	相模原麻溝公園(仮称)第2競技場実施設計 雨水貯留槽等整備	実績 相模原麻溝公園(仮称)第2競技場実施設計 雨水貯留槽等整備 評価 予定どおり実施 整備工事に着手した。	相模原麻溝公園(仮称)第2競技場整備工事 雨水貯留槽等整備
	「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり、体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。				
7	同上	峰山霊園整備事業[公園課]	墓所に関するニーズ調査の実施、今後の市営墓地の供給や墓地形態のあり方、民営墓地との役割分担の検討 次期整備予定地測量業務	実績 市営墓地に関するあり方検討会次期整備予定地測量業務委託 評価 予定どおり実施	「市営墓地の在り方検討委員会」において検討し、報告書をまとめる。
	市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。				
8	同上	都市公園「長寿命化計画」策定事業[公園課]	・国が策定する計画のガイドラインに基づき、大規模公園の遊具について、先行してその現況調査を行う。	実績 3月に提示されたガイドライン(案)に基づき、先行して調査をすべき公園の選定を行った。 評価 現況調査には至らなかった。	平成27年度の長寿命化計画策定にむけて、大規模公園の遊具についての現況調査を行う。
	都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定する。				
9	同上			実績 評価	
	10				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)[水みどり環境課]	22,938	23,673	19,878		
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)[水みどり環境課]	1,029	747	726		
3	都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)[水みどり環境課]	27,205	24,893	38,425		
4	緑道ネットワーク化事業[公園課]	16,742	0	38,141		
5	淵野辺公園整備事業[土地利用調整課]	2,864	7,307	494		
6	街区公園整備事業[公園課]	168,889	213,996	5,775		
7	相模原麻溝公園整備事業[公園課]	390,922	931,049	182,007		
8	峰山霊園整備事業[公園課]	38,488	177,333	3,554		
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業[公園課]	0	0	0		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、高額な維持管理費の問題から協定者が減少の傾向にある。このため、保存樹林から良好な緑地の現状維持に有効な市民緑地への移行を進めていく。
- ・市民の緑化意識の向上を図るため、公共施設の緑化を先導的に推進してきたが、みどりのカーテン事業は、近年、市民意識の高まりがみられるため、平成23年度をもって設置事業を終了した。また、屋上緑化実験・見本園は、雑草が生えるなどし、管理が行き届いていない区画がみられ、出展業者のさらなる適切な維持管理を求める必要がある。
- ・(公財)相模原すみどりの協会は、相模原市水とみどりの基本計画において民有地緑化の推進母体として位置付けられており、平成23年6月1日付で公益財団法人に移行した。今後は、旧市域内だけでなく津久井地域における緑化の推進母体となるべく事業を展開していく。
- ・淵野辺公園整備事業については、平成22年度にキャンプ淵野辺留保地整備計画検討委員会において、具体的な施設整備等の検討を行い、平成23年度は、同検討委員会から提出された素案をもとに、市民意見等を踏まえ市の整備計画を策定し、今後の公園整備に向けた取り組みを推進していく必要がある。
- ・街区公園整備事業は、下九沢さくら公園(0.03ha)を整備した。市民に最も身近なオープンスペースであり、また、災害時の一時避難場所の確保の観点から、年間3公園を目標に整備を推進する。
- ・峰山霊園整備事業は、次期整備予定地の測量を実施するとともに、市営墓地の供給のあり方、整備の必要性を検討するための「市営墓地に関するあり方検討会」(平成24年度より「市営墓地の在り方検討委員会」へ組織変更)を立ち上げ、今後の市営墓地のあり方について検討を行った。
- ・相模原麻溝公園整備事業は、(仮称)第2競技場の実施設計と、競技場エリアの出入口となるメインエントランス及びその下に埋設する雨水貯留槽の実施設計を行い、また、メインエントランスと雨水貯留槽の整備を開始した(平成24年度への繰越事業)。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・保存樹林及び保存樹木の保全については、協定者による助成制度を活用した適切な管理を推進した。保存樹林制度では、2箇所での協定の解除があったものの、新規の協定の締結及び市民緑地制度への移行が1箇所ずつあり、良好な緑地の維持に関して充実を図った。
- ・みどりのカーテン事業は、目標箇所数を上回ることができた。また、屋上緑化実験・見本園は、20区画中16区画に企業が出展しており、適切な維持管理に努めた。
- ・(公財)相模原すみどりの協会による花苗等の配布事業については、目標数値を上回ることができ、民有地緑化の推進の一翼を担っている。
- ・淵野辺公園整備事業については、キャンプ淵野辺留保地整備計画検討委員会から提出された素案をもとに、庁内の部局間を跨る横断的な調整等を行って計画案を作成し、パブリックコメントを経てキャンプ淵野辺留保地整備計画を策定した。
- ・平成23年度末時点の都市公園数は587公園、面積は293.14haとなり、平成22年度末と比較すると、8公園増加し、面積は0.55haの拡大となったが、1人当たり公園面積は4.10㎡/人と増減がなかった。
- ・3つある指標のうち1つについて目標を達成できなかったこと、また指標61については目標を達成できたが、前年度と比較し0.4ポイントの減少となったことから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・保存樹林及び保存樹木の保全については、樹木管理の要する費用の助成制度を引き続き実施する。なお、保存樹木制度については、平成24年4月に保存樹木管理費助成制度の見直しを行い上限を引き上げたことから、制度の周知にさらに努め、協定者が協定者自身の財産であることの認識をもって適正に管理できるよう、引き続き支援を行う。
- ・屋上緑化実験・見本園は、空区画について新たな出展業者を募るとともに本市管理の区画はさらなる内容の充実を図るなどし、多くの市民が親しむことができるよう年間を通しての適切な維持管理に努める。
- ・(公財)相模原すみどりの協会は、相模原市水とみどりの基本計画において民有地緑化の推進母体として位置付けられていることから、今後も同協会を中心とした緑化意識の普及啓発及び都市緑化の推進を実施していく。
- ・淵野辺公園整備事業については、キャンプ淵野辺留保地整備計画に基づく取り組みを進めるとともに、国有地の取得等に向けた関係機関との調整、手続等きを行うものとする。
- ・峰山霊園整備事業について、平成24年度中に予定している「市営墓地の在り方検討委員会」の報告を受け、峰山霊園整備計画や、今後の市の霊園計画策定に反映させることで、市民ニーズに合致した霊園の整備を検討する。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): \_\_\_\_\_、最終(H31): \_\_\_\_\_

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
快適な都市空間の創造	市街地における緑化が進んでいる。	1 都市緑化の推進	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度	都市緑化推進事業(民有地の緑化)
			【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)
		2 公園・広場の整備	【指標61】公園の満足度	緑道ネットワーク化事業
				淵野辺公園整備事業 相模原麻溝公園整備事業 都市公園「長寿命化計画」策定事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	市内での雇用機会が確保されている。
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取り組みの方向	1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組めます。 2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):0.83倍、最終(H31):1.00倍

指標と説明	[指標62] 有効求人倍率 雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標(単位:倍)					結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。					平成20年のリーマンショック以降、景気が低迷し、東日本大震災及び円高の影響を受け市内経済情勢は依然厳しい状況にありながら震災発生前の水準に回復してきた。市では、緊急雇用創出事業や無料職業紹介事業を実施し、地域雇用の下支えを行った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	0.65	0.71	0.74	0.77	0.81		
実績値(b)		0.43	0.43				
達成率(a/b)%		60.6	58.1				
						評価	D

【指標2】

中間(H26):62.0%、最終(H31):75.0%

指標と説明	[指標63] ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標(単位:%)					結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。					雇用対策基本調査については、4年ごとに調査するものであり、本年度に実施予定。実績値については、平成25年2月頃に出る予定。育児・介護休業法の改正についても、平成24年7月1日より全事業所に義務化されており、一層ワーク・ライフ・バランスの推進する考えが高まっている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	49.3	53.5	55.7	57.8	59.9		
実績値(b)		-	-				
達成率(a/b)%							
						評価	-

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	774,812	866,008	1,050,177			事業費の主な増額要因は緊急雇用創出事業の実施事業拡充による。平成21年度から平成22年度の人件費の減は、働く人支援課から産業・雇用政策課への組織改正による。
人件費	37,250	32,670	32,265			
総事業費	812,062	898,678	1,082,442			
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,140	1,252	1,505			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	ニート・フリーター就労支援事業【産業・雇用政策課】	ニート・フリーターと呼ばれる若者の自立を支援するため、「さがみはら若者サポートステーション」の運営や家族セミナー、若者キャリア開発プログラム事業の開催を委託する。	・ニート、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施	実績 ・ニート、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施	ニート、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施
	評価 ・予定どおり実施				
2	職業紹介事業【産業・雇用政策課】	厳しい雇用情勢の改善を図るため、相模原市就職支援センターにおいて、就職に困難を抱えている方々を対象に、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供、職業紹介を実施する。	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 ものづくり企業見学キャラバンの実施 新卒未就職者等人材育成事業や無料職業紹介事業の実施	実績 求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 ものづくり企業見学キャラバンの実施 新卒未就職者等人材育成事業や無料職業紹介事業の実施	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 ものづくり企業見学キャラバンの実施 新卒未就職者等人材育成事業や無料職業紹介事業の実施
	評価 ・予定どおり実施				
3	仕事と家庭の両立支援事業【産業・雇用政策課】	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組みをしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取り組み事例を紹介する講演会などを通じて啓発活動を行う。	・仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施	実績 ・仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施	・仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施
	評価 ・予定どおり実施				
4				実績	
				評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	ニート・フリーター就労支援事業【産業・雇用政策課】	1,741	5,161	6,872		
2	職業紹介事業【産業・雇用政策課】	44,473	43,378	32,500		
3	仕事と家庭の両立支援事業【産業・雇用政策課】	208	277	339		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- 世界的な大不況をもたらしたリーマンショック以降の長引く景気低迷が影響し、市内企業の雇用状態は非常に厳しい状態が続いている。
- 働く意欲のある働きたくても就労先が見つからない人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、職業紹介や相談体制の充実等の就労支援を強く進める必要がある。
- また、ニート、フリーター、ひきこもりと呼ばれる若者の増加は生産年齢人口の減少とあわせ社会的問題となっており、教育、保健、福祉など総合的な分野から職業的な自立に向けた支援に取り組む必要がある。
- 勤労者福祉の面からは、現状において、女性の社会参加等が進み、共働き世帯の増加や人々の生き方が多様化している一方で働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものとなっていないことなどから、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づく労働環境の改善が強く求められている。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- 施策を構成する事務事業では、ニート・フリーター就労支援事業は、9事業の若年者キャリア開発プログラム事業や、職業紹介事業として求職者支援講座、キャリアカウンセリングを実施した。
- 職業紹介事業は、求職者支援講座を8回実施した他、キャリアカウンセリングを年間を通じ実施した。東日本大震災の影響により就労環境の改善が先行き不透明であることから平成24年度も支援事業を継続していく。
- 厳しい雇用状況の中、さがみはら若者サポートステーションや相模原市就職支援センターで市が独自に取り組むニート・フリーター就労支援事業や職業紹介事業は大きな成果をあげている(サブ指標に設定)。
- 仕事と家庭の両立支援事業は、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境を促進するため、社員の仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業2社の表彰を行ったものである。
- 事業費の主な増額要因は、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業の実施事業拡充によるもので、70事業、651人の採用を行った。
- 2つの成果指標のうち、指標63は実績値が出せないが施策を構成する事務事業は計画どおり実施しており、また、サブ指標は大きな成果をあげることができた。しかし、指標62は目標に達していないことから、1次評価結果をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- 就職支援センターにおける無料職業紹介について、就職数、就職率などより効果が把握できる内容を検討し平成24年度より調書に記載していく。
- 市の努力が反映できる指標については、指標62を補完し、成果が現れる指標を検討していく。また、有効求人倍率が上がることに結びつく、市が国・県と連携した就職面接会などの事業実施や国・県が実施する支援メニューの周知など引き続き指標62に反映するよう努めていく。
- 就労支援策や勤労者福祉策は、雇用情勢の状況により、事業効果が左右される部分が大きく、また、事業実施後、効果がすぐに表れることが困難なものであるが、事業の実施した結果が市民にわかりやすいものとなるよう、事業実施後の1ヶ月後の就職者数など成果・効果が表せる指標を検討していく。
- ニート・フリーター就労支援事業を推進するにあたって、雇用分野・福祉分野など部局間の横断的な調整を行うため、若者自立支援協議会を設置しており、平成24年度からはこども・若者支援協議会に移行し今後も当該協議会を活用し、施策を推進していく。
- 勤労者福祉を推進するにあたり、職域を含め生涯を通じ継続した保健サービスの提供を行うため、「働く人の健康づくり地域・職域連携推進会連絡会」などを活用し、連携を図り施策をより推進していく。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- 平成24年度から始まったハローワークと市の就職支援センターの連携により、情報共有、マッチングを行うことで効果も高まっているとともに、新たに設定されたサブ指標も妥当であり、評価できる。庁内各部署や様々な団体との連携により、さらに拡大していくべきである。
- 就職活動をしている若者に自信を持ってもらう取組みは重要である。
- 国の緊急雇用対策が平成24年度末で終了するが、継続できるように市の自治体と連携して国に要望を出していることを評価する。今後もこのような事態が発生した場合、迅速に対応していただきたい。

【改善すべき点】

- 成果指標62「有効求人倍率」がD評価であり、外部環境に大きく影響を受け、市の努力だけでは改善は困難であるが、1次評価にも記載されているとおり国や県等との連携を図り、前年度の実績を上回るよう努力されたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標  
ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(ア イ ウ)  
上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):35.0%、最終(H31):37.0%

指標と説明	さがみはら若者サポートステーションの就職・就学率【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	引き続き厳しい雇用状況ではあるが、今後も35%以上の就職・就学率を維持することを目標として設定した。					ニート、フリーター、ひきこもりと呼ばれる若者にボランティア活動・共同作業・就労体験など、社会参加に向けた支援を行うほか、若者支援機関、民間支援団体等で構成されるネットワークを構築しながら、若者が抱える様々な課題に対する支援を行った結果、目標を上回ることができた。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	32.1	35.0	35.0	35.0	35.0		
実績値(b)		37.0	42.3				
達成率(a/b) %		105.7	120.9				
						評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満  
B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの  
C:年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標2】

中間(H26):60.0%、最終(H31):65.0%

指標と説明	相模原市就職支援センターの就職率【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	引き続き厳しい雇用状況ではあるが、今後も60%以上の就職率を維持することを目標として設定した。					職業紹介、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び求人開拓を行い就労支援をした。また、国で行う緊急雇用創出事業を活用した結果、目標を上回ることができた。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	56.0	60.0	60.0	60.0	60.0		
実績値(b)		75.9	76.5				
達成率(a/b) %		126.5	127.5				
						評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満  
B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの  
C:年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

無料職業相談事業の実績値について管理シートに記載し、事業の実施内容について、明記した。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

仕事と家庭両立支援事業については、こども青少年課、男女共同参画課と連携を図り連絡会への参加を行っている。事業の取り組みとしては今後検討が必要。  
また、働く人地域・職域連携推進連絡会の中で保健所の関係各課との連携を行っているが、健康診断等の推進が重点とされており、ワークライフバランスの取り組みについて今後推進していくことが課題。  
ニート・フリーター対策事業においては、若者自立支援協議会の中で福祉部局、こども部局、教育委員会等との連携を図っている。平成24年度からは更に拡充した子ども・若者支援協議会への移行を行った。  
アクションプラン提案による一体的実施のために、平成24年度からワンストップ就労支援事業運営協議会において福祉関係課、こども青少年課との連携を行っている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
雇用対策と働きやすさの整備	市内での雇用機会が確保されている。	1 就労支援の充実	【指標62】有効求人倍率 【サブ指標1】若者サポートステーションの就職・就学率 【サブ指標2】相模原市就職支援センターの就職率	ニート・フリーター就労支援事業 職業紹介事業
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。	2 勤労者福祉の推進	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	仕事と家庭の両立支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立	局・区長名	淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	市内の製造業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):1,302,000百万円、最終(H31):1,610,000百万円

指標と説明	【指標64】製造品出荷額等 市内の製造業が振興している状態を見る指標【単位:百万円】					結果の分析	
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。					本市の製造品出荷額等については、リーマンショックの影響により急激に落ち込んだ平成22年実績から回復しており、県内規模としては、横浜市、川崎市に次いで、第3位となっている。 前年比:115.2% 目標値は達成している。	
	基準値(H19年)	H22	H23	H24	H25		
目標値(a)	1,606,435	1,058,633	1,119,562	1,180,491	1,241,420		
実績値(b)		1,007,991	1,161,037				
達成率(a/b) %		95.2	103.7				
						評価	A

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							
						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							
						評価	

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	2,720,306	2,583,753	2,744,484			総事業費の主な増加要因は、STEP50認定の大規模工場が操業開始したに伴う施設整備奨励金交付額の増額である。
人件費	44,700	32,670	32,265			
総事業費	2,765,006	2,616,423	2,776,749			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,882	3,646	3,860			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	工業用地の保全・活用事業 [産業・雇用政策課]  市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	金原工業団地工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援(会議3回開催) 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議7回開催)及び大野台地区準工業地域での新規活動支援(会議2回開催)	実績 金原工業団地まちづくり協議会1回開催。 宮下地区まちづくりを考える会9回開催。	金原工業団地工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援(会議3回開催) 宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議7回開催) 大野台地区準工業地域において地区計画導入についての企業とアテリング5社。
			評価 隣接している金原工業団地西側地区産業用地創出にかかる進捗状況にあわせる必要があり、協議会の開催が目標を下回った。 予定どおり実施	
2	企業の立地促進事業 [産業・雇用政策課]  製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。	市外からの新規立地3件・市内企業の再投資7件の事業計画認定 金原工業団地西側地区産業用地創出に向けた取組支援(アドバイザー派遣3回)	実績 市外からの新規立地1件・市内企業の再投資2件の事業計画認定。(総投資予定額:11.8億円) 金原準工西側地区土地利用推進協議会等にアドバイザー派遣2回。	市外からの新規立地5件・市内企業の再投資7件の事業計画認定 金原工業団地西側地区における農地転用許可及び開発許可取得に向けた支援。
			評価 東日本大震災後の電力不安、首都圏直下型地震に対する不安、超円高等により企業の新規投資計画が全国的に低調になったため認定件数が目標を下回った。 土地利用の計画づくりが進み、協議会の検討に一区切りがついたため回数目標を下回った。	
3	ものづくり人材の確保・育成事業 [産業・雇用政策課]  市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取り組みへの支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。	従業員にものづくり技術研修を受講させた中小企業に対する助成金の支給	実績 ・助成:10社(77人)、セミナー2回(13社:26人、5社:7人)	セミナー2回、助成金の支給 市内中小企業紹介冊子を作成し、市内中学、高校、大学に配布。
			評価 ・予定どおり実施	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	工業用地の保全・活用事業 [産業・雇用政策課]	0	32,652	27,037		
2	企業の立地促進事業 [産業・雇用政策課]	1,410,461	1,429,603	1,748,721		
3	ものづくり人材の確保・育成事業 [産業・雇用政策課]	38,412	45,190	55,096		

## 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

### 【現状・課題認識】

- ・現在、欧州政府の債務危機の影響等から再び円高が進行するなど、依然として日本経済の先行きは不透明で、企業の設備投資が先送りされるなど、市内経済は依然として停滞している。
- ・地域活力の向上を図るためには、市内の基幹産業である製造業の振興は不可欠であり、既存工場の操業環境の保全活用及び、市内への再投資の促進を図るとともに、さがみ縦貫道路のインターチェンジ開設など広域交通ネットワークの整備にあわせた新たな産業用地の創出など、製造業の立地促進への取組みが必要である。
- ・また、産業集積の維持・向上を図るため、今後、本市産業を牽引する高度先端産業として期待している「環境関連分野」、「新エネルギー関連分野」、「航空・宇宙関連分野」の研究開発企業の集積が重要であると認識している。
- ・産業を支える人材の育成面では、永年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取り組みとして、退職技術者等の活用により、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保が必要とされている。

### 【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・施策を構成する事務事業の中で、工業用地の保全・活用事業では、工業系地区計画、建築協定の導入に向けた会議を10回開催し、金原地区の産業用地創出に向けた金原準工西側地区土地利用推進協議会等に2回のアドバイザーの派遣を行うなど、良好な操業環境の確保に向けた支援を行った。
- ・企業の立地促進事業については、市外企業の新規立地1件・市内企業の再投資2件の立地計画(総投資予定額:11.8億円)を認定し、製造業の企業立地促進への取組みが図られた。
- ・ものづくり人材の確保・育成事業では、市内中小企業の人材育成のため、3次元CADや機械図面等についての技術・技能セミナーを2回実施した。また、職場リーダーを育成するためのセミナーや個別企業への研修提供を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。
- ・事業費の主な増加要因は、STEP50認定企業7社の操業開始に伴う施設整備奨励金交付額の増額であり、このことから着実に企業立地は促進されていることがうかがえる。

成果指標は、103.7%の達成率であり、施策を構成する事務事業は予定どおり実施されていることから、1次評価結果をAとした。

### 【今後の具体的な改善策】

- ・工業用地を保全・活用するとともに新産業用地を創出し、製造業の振興を図るため、工業系地区計画、建築協定の導入に向けた支援や、金原地区の産業用地創出に向けた取組みの支援を引き続き行っていく。
- ・さがみ縦貫道路(圏央道)の開通による市内のインターチェンジ開設が目前に迫り、加えてリニア中央新幹線の市内駅設置や小田急多摩線の市内延伸などにより、広域交通網の強化が見込まれている中、広域交流拠点都市としての強みをいかし、市外に向けSTEP50を積極的にPRするなど企業誘致活動により市内への企業立地を促進していく。
- ・STEP50を活用し、航空・宇宙関連産業や環境関連産業等、最先端分野を研究開発する企業への積極的な企業誘致活動を行い、持続的な本市産業の発展を図る。
- ・本市産業を担う若い世代がものづくりのすばらしさを知る機会を設け、製造業等への認識を深めることにより、市内企業への雇用を促進する。あわせて、優れた技術・技能を持つ中小企業をデータベース化し、市内高校生、大学生向けの市民配布用参考冊子としてまとめ、広く情報を発信していく。

1次評価

A

## 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

- ・ヒアリングにより取組みの因果関係がよくわかった。相模原市の戦略を広くPRして、そのシナリオに従って努力してもらいたい。

### 【改善すべき点】

- ・成果指標は「製造品出荷額等」の一つのみでA評価となっているが、他の環境変化があった場合は、すぐB評価やC評価にもなることも予想される。このため、適切なサブ指標を設定されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要



【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): , 最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

企業立地や市内企業の再投資に関わる課題や相談に対する行政対応のスピードアップを図るため、庁内関係課で組織する企業立地等調整会議(庁内関係課組織)を設置し、発許可等、企業立地に関わる各種事項についてワンストップで受け止める体制(ワンストップ窓口)の整備をしている。

企業立地等調整会議については随時行っており、平成23年度においては、14課を集め、1回開催している。(例年2回程度開催)

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地域経済を支える産業基盤の確立	市内の製造業が振興している。	1 ものづくり産業の振興	【指標64】製造品出荷額等	工業用地の保全・活用事業
		2 産業を支える人材の育成と確保		企業の立地促進事業
				ものづくり人材の確保・育成事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援

施策所管局 環境経済局  
局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。 市内中小企業の経営が安定している。
取り組みの方向	1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。 2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):1,000事業所、最終(H31):1,080事業所

指標と説明	【指標65】新規の開設事業所数 市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標【単位:事業所】					結果の分析 前年度よりも開設事業所数が減少しているが、目標値を大幅に上回った。	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。					評価 A	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	1,082	944	959	973	988		
実績値(b)		1,427	1,328				
達成率(a/b)%		151.2	138.5				

【指標2】

中間(H26):3,340社、最終(H31):3,870社

指標と説明	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標【単位:社】					結果の分析 東日本大震災の影響により目標値には達していないものの、実績値は前年度から7.4%増加している。震災後の計画停電や電力使用制限令等により、市内中小企業は大変厳しい操業を強いられた時期もあるが、一部震災特需などの影響もあり増加したと思われる。	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。					評価 B	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	3,674	3,027	3,118	3,212	3,308		
実績値(b)		2,754	2,957				
達成率(a/b)%		91.0	94.8				

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	8,486,733	9,488,447	15,002,094			融資実行件数の増加による金融機関への預託金増及びトライアル発注認定制度の認定製品購入の増。
人件費	74,500	58,080	69,549			
総事業費	8,561,233	9,546,527	15,071,643			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	12,019	13,304	20,950			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援[産業・雇用政策課] 株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。	フォーラムの開催回数 3回 延べ参加者数 300人 研究開発、マッチング支援 16社	実績 ・フォーラムの開催回数 3回 延べ参加者数 339人 研究開発、マッチング支援 16社 評価 ・予定を上回る参加者があった。	・フォーラムの開催回数 3回 延べ参加者数 300人 ・研究開発、マッチング支援10社、セミナーの開催2回
2	トライアル発注認定事業[産業・雇用政策課] 新事業分野の開拓を取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	・認定製品 10製品	実績 ・認定製品 13製品 評価 ・申込みも多く、予定を上回る認定製品数となった。	・認定製品 10製品
3	中小企業融資制度[産業・雇用政策課] 市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。	・震災等に起因する不況に対して、利用者負担利率の引下げを継続。	実績 ・利用者負担利率の引下げを継続し、利用の促進を図った。 評価 ・予定どおり実施	・利用者負担率の引下げを継続。
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援[産業・雇用政策課]	13,150	14,500	12,000		
2	トライアル発注認定事業[産業・雇用政策課]	0	982	7,990		
3	中小企業融資制度[産業・雇用政策課]	8,211,404	9,262,542	14,761,850		
4						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・新産業の創出と中小企業育成、支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要であり、そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「南西フォーラム」を組織しているところ。同時に、首都圏南西地域を対象地域とする産業支援機関「TAMA協会」と連携し、企業支援を実施している。
- ・また、中小企業者等の中では、優れた新製品・新技術を有しながらも、受注実績等がないことから信頼が得られないため、販路拡大が困難な状況の企業もいる。そのような中小企業者等の新製品を「トライアル発注認定製品として」市が認定することにより、新製品、新技術をPRするとともに、当該新製品を市が試験的に購入することにより、中小企業者を支援している。
- ・中小企業の経営の安定化のため、金融機関と協調した融資制度の充実が必要である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

平成23年度「南西フォーラム」は、「エネルギー」を主軸テーマに据えて3回開催、目標を上回る参加があった(詳細は以下の通り)。行政、企業、大学といったそれぞれの立場、視点からエネルギーについて正面から向き合うことで、大変活気のある事業となった。

第1回「この夏を乗り切れ！地域で取り組む節電対策」

プレゼン：関東経済産業局、中小企業診断協会三多摩支会、アイフォーコム株式会社ほか

第2回「再生可能エネルギー関連技術の最新動向」

プレゼン大学・機関：日本エネルギー経済研究所、職業能力開発総合大学校、青山学院大学、サレジオ工業高等専門学校、NEDO

第3回「再生可能エネルギー関連ビジネス」

プレゼン企業：ソーラーフロンティア株式会社、三菱重工業株式会社、日本電気株式会社

東日本大震災に伴う電力不足対策として、商工会議所への委託事業により、節電パンフレットの作成や配布、節電アドバイザーの派遣、蓄電器等購入助成などを行い、市内中小企業の支援を行った。

他にも「難切削材加工研究会」「次世代自動車セミナー」といった分科会の開催や、24年度の分科会やマッチングに向けた調査活動を実施。これらの事業により、企業の研究開発や新分野進出を促し、よりいっそうの産業活性化(新規事業所の開設や経営の安定化)を図る。

・トライアル発注認定事業では、9つの認定製品を試験的に購入すると共に、新たに市内中小企業者の13の新製品を認定した。また、販路開拓支援として、認定製品カタログの作成、展示会への出展、市産業会館に常設の展示ブースの設置等を行った。

・中小企業融資制度は、中小企業者の資金需要に対処するため、平成21年度より実施している利用者負担率の軽減措置を継続したことにより、東日本大震災後の資金需要にも対応し、1,600件を超える融資を行った。

・2つの成果指標のうち、指標65は目標を大きく上回っているが、指標66については、東日本大震災の影響もあり目標値に達していないことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・南西フォーラムは一過性のイベントではなく、継続性を持たせることで大きな成果が期待できるため、今後はフォーラムと分科会をより連携した形で開催を図る。

・また、過年度からの継続により、一定のネットワークが構築できてきたことから、今後はより具体的な連携事例の創出を目的とした「マッチング(産産・産学)」を重点的におこなっていく。

・トライアル認定製品の販路開拓支援では、認定製品が活用されると思われる分野に係る展示会に出展するなど、より効果的なPR方法を検討する。

・中小企業融資制度については、その効果を検証するため、利用者に対し、アンケート調査を実施する。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{
上記基準に該当する(ア イ ウ)  
上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

トライアル発注認定制度について、庁内各課機関へ認定製品カタログを送付し周知を図り、認定製品の積極的な導入促進について依頼をするとともに、9製品について試験的に購入し、庁内各課機関で活用をしてもらっている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
と新 育成 中産 小業 ・ 支 業の 創 業の 出	市内で新しい企業が生まれている。	1 新たな成長産業の創出	【指標65】新規の開設事業所数	産業支援機関と連携した中小企業の支援 トライアル発注認定事業
	市内中小企業の経営が安定している。	2 中小企業の育成・支援	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)	中小企業融資制度

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興	局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地(橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区)それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):613,231百万円、最終(H31):613,231百万円

指標と説明	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) 市内の商業が振興している状態を見る指標【単位:百万円】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。					小売業年間販売額は経済産業省が実施する商業統計調査結果又は経済センサス結果に基づくものであるが、平成23年度の調査結果はまだ公表されていない。結果が公表されるのは平成25年の予定。	
	基準値(H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年		
目標値(a)	613,231	613,231	613,231	613,231	613,231		
実績値(b)		-	-				
達成率(a/b)%							

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	251,288	157,482	249,053			平成23年度については、平成22年度に実施しなかった、プレミアム付さがみはら商品券事業を実施したため、事業費が増加した。
人件費	81,950	65,340	53,775			
総事業費	333,238	222,822	302,828			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	468	311	421			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	中心市街地の魅力向上事業[商業観光課]	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。	・商店会長を対象とした街の賑わい、景況感等のアンケート結果	実績 ・「繁盛」「変わらない」と答えた商店会長の割合 38%
	評価 ・東日本大震災に起因する経済の沈滞化の影響を受け、低い数値となった。			
2	商店街振興支援事業[商業観光課]	地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。	空き店舗対策、地域連携事業の推進 街路灯の省エネルギー化推進(目標8商店会、340基)	実績 空き店舗対策事業 2件 地域連携事業 1件 街路灯の省エネルギー化推進(11商店会 435基)
	評価 地域連携事業については1件にとどまった。 目標を上回り実施			
3				実績 評価
4				実績 評価
5				実績 評価
6				実績 評価
7			1	実績 評価
8				実績 評価
9				実績 評価
10				実績 評価

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	中心市街地の魅力向上事業[商業観光課]	47,995	93,550	13,355		
2	商店街振興支援事業[商業観光課]	200,283	57,672	226,877		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- 相模原市内の小売業の年間販売額は、平成11年度をピークに減少傾向にある。特に平成23年度においては東日本大震災による自粛ムード、計画停電、節電により市内経済が沈滞し、早急な経済対策が必要となったため、プレミアム付さがみはら商品券事業を実施した。
- 本市においては大型店の進出傾向が高く、1店あたりの従業員数・売り場面積が県平均に比べて高い反面、売り場面積当たりの年間販売額は低い。このことから購買力が周辺地域へ分散していることが想定されるため、購買力の流出防止のための施策を進めていく必要がある。
- 平成23年度の来街者調査において、本市の中心市街地は町田、立川よりも滞在予定時間、消費金額とも少なく、これらの都市に比べて、街の回遊性が低いことが伺える。またこれらの都市は自宅からの来街所用時間も長く、「自宅から多少遠くても欲しい商品や目的があればその街に行く」ことを示している。本市の商業振興のためには、中心市街地の魅力をさらに向上させ、市内外からの来街者を増やす必要がある。
- 本市の商店街においては、経営者の高齢化、後継者不足等から空き店舗が増加している。今日の高齢化社会において、地域の商店街が衰退していくと身近な場所での買い物や生活に必要なサービスを受けるのが困難な消費者の増加、いわゆる買い物弱者の問題を生じさせる恐れがあることから、地域に根ざした商店街の活性化を進めていく必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- 東日本大震災の影響により、商店会長の景況感については低い数字となったが、市内経済の活性化と被災地への支援を目的に実施した「復興応援プレミアム付さがみはら商品券」事業では、取扱店舗の88.8%が「売上が昨年並みか増加した」と回答しており、市内商業振興に成果を上げた。また、商品券事業を実施したことにより、21.6%の商店街団体が「活性化した」と回答しており、売上の増加に加えて地域の活性化にも貢献することができた。
- 中心市街地の魅力向上事業として、相模大野におけるジャズをテーマにした街づくり、相模原中央商店街のゆるキャラ「こけ丸」等を活用した地域活性化事業、橋本駅周辺商店街連合会が実施する美大生と連携した街の賑わいづくりなど、地域の特性を生かして商店街団体が実施する様々な取組について区役所等と連携を取りながら支援を実施し、商業地としての賑わいづくりを図った。
- 商店街の後継者育成事業や新事業創出促進事業を実施したほか、商店街が実施する空き店舗対策事業や商店街・地域連携型事業を支援したが、商店街・地域連携型事業については1件の実施にとどまった。
- 街路灯をLED等の高効率型の電球に交換することで環境対策の促進及び電気料の負担軽減を図る「商店街街路灯省エネルギー化事業」については予定を上回る基数が設置され、目標を達成することができた。

成果指標は、5年ごとに調査を行なうもので、実績値は出ていない。街の賑わいを示すサブ指標として設定した中心商業地、地区中心商業地の駅の乗降者数についてはわずかに目標に届かなかった。また、プレミアム付さがみはら商品券事業を実施し、18億3,847万円の経済効果を生んだものの、東日本大震災の影響から商店会長からの景況感が低い数値にあることを勘案し、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- 中心市街地の魅力向上や地域に根ざした商店街のより効果的な支援を図るために、商店会長へのヒアリング結果を踏まえて課題を整理し、商店街補助制度の見直しを実施する。
- 関係団体同士の情報共有や商店街の空き店舗対策のための新たな方策を検討するために、商工会議所等関係団体との連携会議を立ち上げる。
- 相模大野駅周辺商店会連合会と相模大野駅西側地区再開発事業区域の商業者が連携する取組や橋本駅周辺商店街連合会が行う商店街マップ作成など、街の回遊性を向上される取組を積極的に支援する。
- 「はしもと七夕まつり」「相模ねぶたカーニバル」など、各地区で実施される観光事業を生かして商店街としての賑わいづくりを図っていくとともに、渉外部局と連携して「潤水都市さがみはらフェスタ」などのシティセールスイベント等においても商店街の取組を積極的にピーアールしていく。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）

サブ指標の設定基準（次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。）

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する（ア イ ウ）  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26)： 、最終(H31)：

指標と説明	橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数 中心商業地、地区中心商業地への来街者数を示す数値					結果の分析	
	目標設定の考え方	主要な商業地への来街者を毎年0.2%ずつ増やすことを目標に指標を設定しました。					商業地の賑わいを定量的に表し、毎年度測定が可能な「主要な商業地内にある駅の乗降者数」を指標として設定したが、東日本大震災の影響により、目標を達成することができなかった。
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	502,428	503,433	504,438	505,443	507,452		
実績値(b)		505,856	503,857				
達成率(b/a)%		100.5	99.9				
						評価	B

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「相模大野かぼちゃまつり」と「さがみおおのハロウィンフェスティバル」の同時開催など、これまでも経済部と区役所が連携して地域振興施策を実施してきたが、平成25年度策定予定の区ビジョンにおいても商業振興や商店街の賑わいづくりに向けた取組を掲げる予定であることから、より一層の連携を図っていく。  
また、地域経済の活性化とシティセールスの推進を図るために、大型百貨店等で実施する物産展において、渉外部や区役所と連携したイベント等の取組を実施する予定。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
業サの業振興	市内の商業、サービス業が振興している。	1 中心市街地の魅力向上	【指標67】小売業年間販売額（商品販売額） 【サブ指標1】橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数	中心市街地の魅力向上事業
		2 地域に根ざした商店街の活性化		商店街振興支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	36	都市農業の振興

施策所管局	環境経済局
局・区長名	淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	農地が農地として活用されている。
	農作物が市内で消費されている。
取り組みの方向	<p>1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。 また、農道や水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。</p> <p>2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):95.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。					目標値には及ばなかったが、耕作放棄地が多く発生している津久井地域において、「耕作放棄地対策協議会」を通じた農地の再生とともに、新規就農者に対する農地の利用集積の促進など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に進めた結果、前年とくらべ約5%の増加が図られた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	89.8	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値(b)		81.7	86.1				
達成率(b/a)%		89.8	93.6				

【指標2】

中間(H26):26,600t、最終(H31):27,900t

指標と説明	【指標69】市内農業生産量 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標【単位:t】					結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取り組みにより、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。					市内農産物ブランドのPR等の地産地消推進を図ってきたが、目標は達成できなかった。 要因としては、後継者不足が進行していることが挙げられるほかに、近年の天候不順も影響したと考えられる。	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	25,342	25,882	26,062	26,242	26,422		
実績値(b)		23,231	22,686				
達成率(b/a)%		89.8	87.0				

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	283,736	249,957	235,889			施策を構成する主な事業は微増であったが、施設の維持補修費等が削減されたため、総事業費は減少した。
人件費	161,665	148,830	143,400			
総事業費	445,104	398,787	379,289			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	625	556	527			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成23年度		平成24年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	耕作放棄地の解消事業 【農政課】 農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。	・耕作放棄地を利用した若手認定農業者への経営規模拡大0.5ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算2.5トン、農村景観の改善3箇所)	実績 ・耕作放棄地0.5haを再生し、若手認定農業者に利用集積、農村景観の改善2箇所 評価 ・概ね予定どおり実施	・耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.8ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算4.0トン、農村景観の改善4箇所)
2	農業生産基盤整備事業 【農政課】 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域内等の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図る。	農道整備L=50m 水路整備L=200m	実績 農道整備L=50.6m 水路整備L=225.4m 評価 予定どおり実施	農道整備L=70m 水路整備L=220m
3	大型農産物直売所の開設促進 【農政課】 新鮮で安全・安心な地産農産物、加工品を市民に提供するとともに、自給的農家や生産農家への移行促進することにより、「地産地消」の農業を推進するため、中規模な農産物直売所を先行的に整備し、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進する。	・中規模な農産物直売所の開設を促進する。	実績 ・事業主体(JA相模原市)において、開設場所の再選考を行っている。 評価 ・市都市農業推進法人設立準備会を開催し、今後の方向性の確認を行った。	・JA津久井郡を含め、中規模な農産物直売所の開設を促進する。
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	耕作放棄地の解消事業【農政課】	0	1,960	2,018		
2	農業生産基盤整備事業【農政課】	36,738	24,473	27,962		
3	大型農産物直売所の開設促進【農政課】	0	500	15		

## 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

### 【現状・課題認識】

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足、山間地を抱える津久井地域では農地が狭小であることに加えイノシシやサル等の鳥獣による農作物被害地域の拡大等により、耕作放棄地は増加傾向にある。
- ・農業協同組合等関連機関と連携した計画的なプログラムによる農業担い手の養成や、企業参入による農業経営等、都市農業振興への支援が必要である。
- ・東京や横浜等首都圏から近いという立地特性を生かし、体験型農園の開設や農に関するイベントの開催等都市型農園の整備が必要である。
- ・新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するための直売所の開設、食の地産地消の促進や市内農畜産物のブランド化等新たな販路の確保が必要である。

### 【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・施策を構成する事務事業では、耕作放棄地の解消事業は、平成22年に設立した相模原市耕作放棄地対策協議会を通じ、津久井地域の耕作放棄地を重点的に解消していったものの上記のような課題を抱えている。
- ・農業生産基盤整備事業は、農業生産性の向上を図るため農業生産基盤となる農道や用排水路等の設備について実施するものであり、平成23年度の目標に掲げた農道の整備等については予定どおり実施した。
- ・大型農産物直売所の開設促進は、事業主体である農協と協議を進め、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進するため、中規模な農産物直売所の先行的な複数設置に向けて調整を行った。

施策を構成する事務事業は達成されているが、2つの指標が達成できておらず、農業への積極的な支援が必要であることから、1次評価結果をBとした。

### 【今後の具体的な改善策】

- ・耕作放棄地の解消事業については、目標は達成できなかったものの、達成率は改善に向かっていることから、継続して事業を実施していく。
- ・また、大型農産物直売所の開設促進については、地場農産物の消費・生産の拡大を図り、地産地消をさらに促進していくため、引き続き大型農産物直売所(中規模を含む)の開設実現に向け、実施主体である農協との協議を行っていく。

1次評価

B

## 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・花を植えて農業景観を維持するなど、単に不耕作地をなくすという考え方だけでは、都市農業の振興は実現できない。不耕作地をなくすということと、都市農業の振興は必ずしも結びつくものではないので、都市農業の振興に向け、真に必要な取組みは何なのか再考されたい。

### 【改善すべき点】

- ・あるべき地産地消と相模原の農業の姿を消費者に対し、わかりやすく説明することで、消費や起業者も増えると考えため、啓発方法を検討されたい。
- ・いずれの成果指標もB評価であったことから、目標を達成できるよう具体的な方策を検討されたい。

2次評価

B

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】( 上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

「市耕作放棄地対策協議会」(農協、農業委員会や県農政部などの農業関係団体・機関の代表者で構成)からの意見  
耕作放棄地の有効活用に向けた制度・施策について、農業者や企業等へのさらなる周知を図るべき。  
市の対応  
市ホームページに耕作放棄地の担い手の募集や「市耕作放棄地対策協議会」の取組を紹介するページを作成するなど、情報発信の強化を図った。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

農業委員会事務局との連携  
耕作放棄地の所在等を把握している農業委員会事務局から情報提供を受け、担い手とのコーディネートを農政課で行うなど、関係部局間における情報の共有化を図っている。

し

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
都市農業の振興	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。	1 農地の保全・活用 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 【指標69】市内農業生産量	耕作放棄地の解消事業 農業生産基盤整備事業 大型農産物直売所の開設促進

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	15 地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	37 魅力ある観光の振興	局・区長名 淡野 浩

施策の目的・概要

めざす姿	市内に観光に訪れる人が増えている。 観光客による市内での消費額が増えている。
取り組みの方向	<p>1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。</p> <p>2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。</p> <p>3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):1,290万人、最終(H31):1,500万人

指標と説明	【指標70】入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標【単位:万人】					結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大をめざして、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					東日本大震災の影響による観光客数の減少が認められるが、震災前の1・2月についても前年比で若干の減少が見受けられる。 近々、短時間で観光やレジャーを楽しむという趣向の都内、県内の来訪者が定着してきていると思われるが、より広域からの来訪を促す施策の展開が必要である。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	C
目標値(a)	1,000	1,122	1,164	1,206	1,248		
実績値(b)		1,017	787				
達成率(a/b) %		90.6	67.6				

【指標2】

中間(H26):860円、最終(H31):1,000円

指標と説明	【指標71】1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標【単位:円】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					年間の入込観光客数が減少となっているのに対し、観光客1人あたりの消費額は増額となっている。 理由としては、訪問地1箇所あたりの消費額の増加や観光客1人あたりの訪問箇所数が増えたことが考えられる。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	694	711	753	780	827		
実績値(b)		1,192	1,466				
達成率(a/b) %		167.7	194.7				

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	355,809	469,265	374,469			H22年度のみに生じた施設修繕費、整備費がH23年度事業費の主な減額の要因である。人件費については、職員の人事異動、各経済観光課における観光振興事業への従事率が減少したことが主な減少の要因である。
人件費	166,135	156,090	135,513			
総事業費	591,831	686,830	509,982			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	831	957	709			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
1 観光エリアの形成促進[商業観光課] 観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	地域別計画の策定(2地域) 地域別計画の推進(4地域)	実績 2地域で計画を策定した。 4地域で計画の推進をした。 評価 予定どおり実施	地域別計画の策定(1地域) 地域別計画の推進(6地域)
2 観光人材育成事業[商業観光課] 観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	観光人材育成事業の実施	実績 観光人材育成研修を2回実施した。 評価 予定どおり実施	観光人材育成事業の実施(3回)
3 観光協会の組織・機能の強化支援[商業観光課] 合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。	相模原市観光協会の組織のあり方と機能強化について検討する。 観光協会の運営支援を行う。	実績 検討した。 観光協会の運営支援を行った。 評価 予定どおり実施	相模原市観光協会の法人化を図る。 観光協会の運営支援を行う。
4 観光情報発信事業[商業観光課] タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	相模原市観光協会ホームページの運営支援、観光案内所の運営を行う。	実績 相模原市観光協会に運営支援し、相模湖・藤野の観光案内所を運営した。 評価 予定どおり実施	相模原市観光協会ホームページの運営支援、観光案内所の運営を行う。また、観光情報の発信の拠点となるアンテナショップの設置を行う。
5		実績 評価	
6		実績 評価	
7		実績 評価	
8		実績 評価	
9		実績 評価	
10		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	観光エリアの形成促進[商業観光課]	9,502	91,924	75,683		
2	観光人材育成事業[商業観光課]	186	128	179		
3	観光協会の組織・機能の強化支援[商業観光課]	17,690	13,470	13,634		
4	観光情報発信事業[商業観光課]	11,350	5,776	5,517		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

東日本大震災の影響により、入込観光客数は前年比で減少となったが、一人あたりの観光客消費額は増額となっており、一定の成果を残している。

また、平成23年度中に実施した観光客実態調査の結果により、市内からの観光客以外を除く観光客の9割近くが都内、県内の居住者であることから、「近くで、短時間で観光やレジャーを楽しむ」という趣向の来訪者が定着している一方で、広域からの来訪に乏しいことがわかる。

このことを踏まえ、相模原市が持つ自然から都市部までの幅広い側面それぞれを活用した、広域からの来訪者を呼べる仕掛けづくりが必要である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

観光エリアの形成促進の一翼を担う地域別観光振興計画については、相模川流域、津久井湖城山、相模湖、道志川の各エリアにおいて、2地区で策定、4地区で推進(実施)された。この取組により、従来、行政が直接担おうとしていた地域資源を活用した観光振興施策が、地域住民の視点により、効率的かつ効果的に実施されることが期待される。

観光人材育成事業として、「観光まちづくり研修」を開催し、参加した観光関係者に観光振興に関する先進事例の紹介やワークショップを通じて「観光地としての相模原市」のPR方法、誘客方法を学んでもらい好評であっただけに、年度に2回の開催では少ない感がある。

観光協会の組織・機能の強化支援としては、相模原市観光協会による平成25年3月下旬の開業を目指す「(仮称)アンテナショップ」の運営に向けて、必要な組織・機能を検討するとともに、その法人化に向けた検討も行った。

観光情報発信事業としては、相模原市観光協会が行うホームページ、インフォメーションコーナーの運営に対する支援を行うとともに、相模湖及び藤野の観光案内所の運営を支援することにより、本市における観光情報発信の安定に寄与した。

施策全体として、2つの成果指標は、それぞれCとAであったが、2つの成果指標により算出される観光客消費額の総額115億3,818万円が、平成24年度の間目標時の同総額95億4,000万円を超えており、一定の目標に達していると考えられることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

地域別観光振興計画については、H24年度も引き続き6地域において、各地域の計画推進組織を商業観光課又は各経済観光課が支援する形で観光振興事業等を実施していくこととなる。最終的には、各地域において自立した取組が展開されるよう、組織の主体性の醸成を意識した支援に努める。

観光人材育成事業については、研修会を3回に増やして開催し、観光振興に係る学習機会の提供を図る。

(仮称)アンテナショップの開業・運営については、観光協会の組織・機能の強化支援及び、観光情報発信事業としての側面をもつことから、H25.3月まで、着実に準備を進めていく。

その他事業も含め、H24年度に予定している新相模原市観光振興計画策定の間見直しを通じて、既存の観光振興事業の検証及び見直しを図り、計画に定める目標値及び基本方針の達成を目指す。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(ア イ ウ)  
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【新相模原市観光振興計画推進会議からの意見】

今後、観光振興施策を展開していく上で、民間と連携した取組みを増やし、効果的かつ効率的な事業展開に努めることが必要である。

各エリアにおいて地域別計画を策定するなど、地域住民による主体的な取組みが進められることが有効である。また、参画する地域住民については、地域団体の代表から、女性、若者など、幅広い層の参画が望ましい。

【意見に対する市の対応】

民間事業者等との連携については、平成23年度中にも実績があり、その専門性や広報・宣伝力の高さは有効であると感じている。平成24年度についても、この実績を活かし、より多くの民間事業者等との連携を図っていきたい。

地域別計画の策定については、平成24年度に1地域を予定しているほか、地域住民による策定の機運が高まりつつある地域が複数あることを把握している。これらの動向を注視し、地域住民の主体性を活かした地域別計画の策定を促進していきたい。

に

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

一部のイベントにおいて、広聴広報課、シティセールス推進課、あるいはまちづくりセンターと連携を図っている。

その他の事業については、同部局内ではあるが各経済観光課と連携するとともに、観光協会や商工会議所、商工会といった経済観光組織との連携により、事業の専門性、継続性を確保しながら実施している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
魅力ある観光の振興	市内に観光に訪れる人が増えている。 観光客による市内での消費額が増えている。	1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 2 観光を担う人材と組織づくり 3 観光情報の充実	【指標70】 入込観光客数 【指標71】 1人あたりの観光客消費額	観光エリアの形成促進 観光人材育成事業 観光協会の組織・機能の強化支援 観光情報発信事業